

総務省

MINISTRY OF
INTERNAL AFFAIRS AND
COMMUNICATIONS

～先輩からのメッセージ 2012～
(総合職事務系・技術系)



総務省大臣官房秘書課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館7F

交通

地下鉄 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅下車、A3b 出口直結
有楽町線「桜田門」駅下車、徒歩約3分
銀座線「虎ノ門」駅下車、徒歩約8分



ICTで拓く国際競争力

地域主権の確立へ

行政改革の牽引役

政策評価制度の進展

消防防災・救急救助の体制強化

消防防災・救急救助の体制強化

世界最先端の情報通信基盤

地域力創造による地域活性化

放送行政の挑戦

新しい公務員像の追求

ICTの利活用促進

地方税財政改革

地方税財政改革

公的統計の改革

地上デジタル化の推進

明日の日本を創る

CREATING A FUTURE

地方の再生に向けて

効率的な電子政府の実現

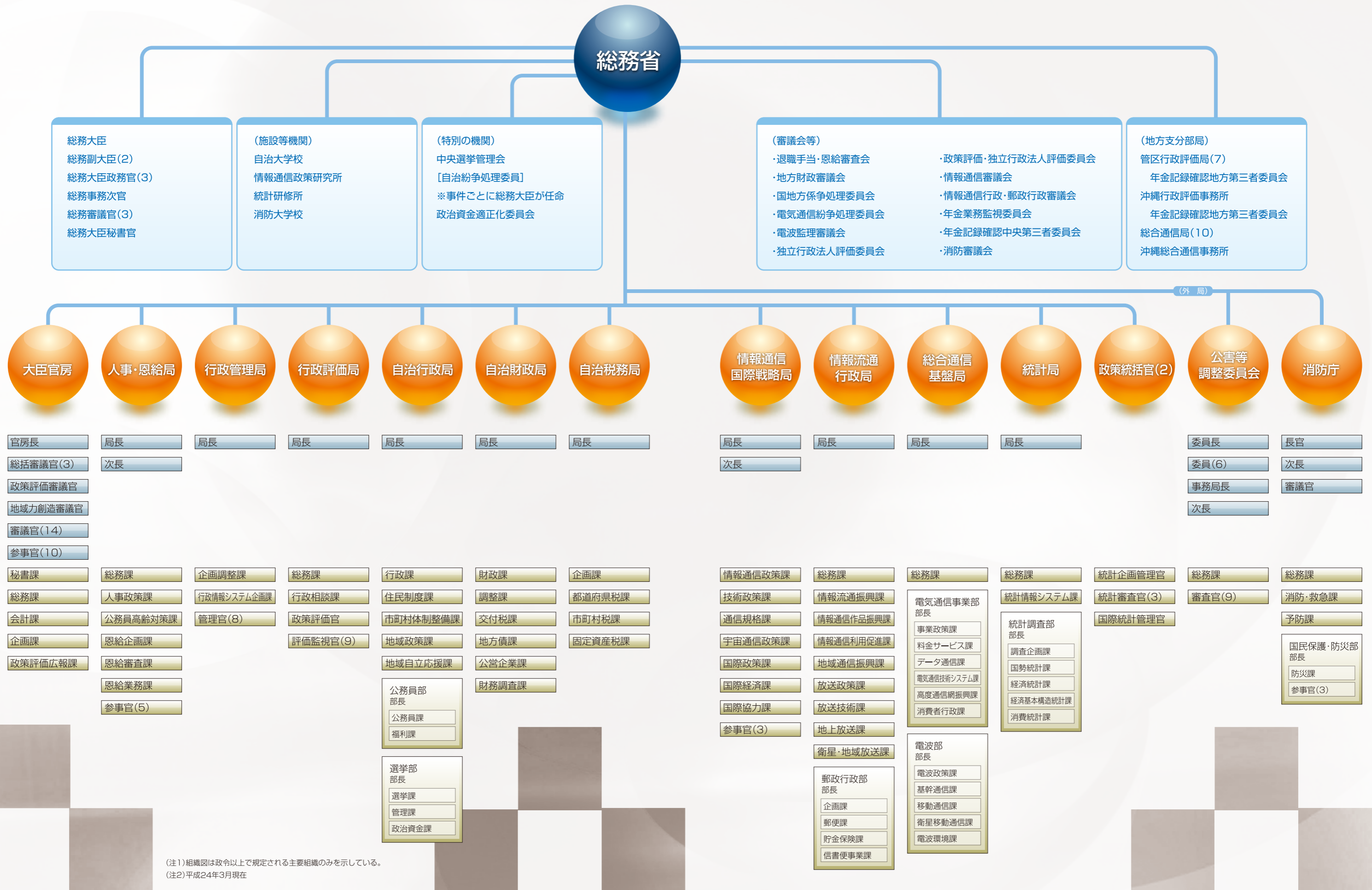
○総務省とは「国家のOS」を創るということ

総務省は、国の基本的な行政制度の管理・運営、地域主権の確立と地域力の創造、情報通信や放送を通じたコビキタスネット社会の構築などを所管し、国家の基本的仕組みや国民の経済・社会活動に関わる諸制度、いわば「国家のOS(オペレーティング・システム)」を創る省です。

近年、国家財政の逼迫、少子化・高齢化の進展、地域間格差の拡大など、我が国の政治社会経済は大きな転換点にあり、多くの制度や施策は、社会の様々なニーズに応じた見直しを迫られています。総務省は、こうした実態を機敏に感じとり、「国家のOS」を時代にあった姿に改革していくという大きな使命を担っています。

○総務省の求める人材「新たな時代の創造者」

私たちは、霞ヶ関の本省や他府省、さらに地方自治体、海外の大使館・領事館など幅広いフィールドに赴き、この国のかたちをデザインするという使命に果敢に挑戦し、常に国民の視点から世の中の課題に共感していくという現場主義を実践できる「若き力=新たな時代の創造者」を求めています。



(注1)組織図は政令以上で規定される主要組織のみを示している。
 (注2)平成24年3月現在

総合職事務系 先輩からのメッセージ

①政策の最前線から

- 7 行政の在り方を考え、実現していく 吉牟田 剛
- 9 「減らせばいい」ってわけじゃない 西澤 能之
- 11 17兆円を活かす 境 勉
- 13 地方は「言葉の職人」達の晴れ舞台 植村 哲
- 15 「明日」を築く挑戦の毎日へようこそ 玉田 康人
- 17 日本の将来を支えるユビキタス官庁をめざして 岡村 信悟
- 19 「国のために働く」のは今！ 平池 栄一
- 20 逃げずに真っ直ぐ立ち向かえ！ 大堀 芳文
- 21 ～十年一昔～ 小泉 英希
- 22 どんなときでも、前に進むことを意識して 波多野 洋史
- 23 不易流行～19年の経験を通して 長谷川 孝
- 24 笑顔でチャレンジングな課題に取り組みませんか 和田 雅晴
- 25 自己の成長を楽しんでみませんか？ 野村 知宏
- 26 多様な人々の暮らしや思いの中で
～「地方自治」を仕事にすること～ 前田 茂人
- 27 未来に向けて歴史を創る 近藤 勝則
- 28 広がる可能性を信じて 清水 久子
- 29 やらなきゃいけないこと、いっぱいあります。 岡部 晋太郎
- 30 変化する時代の当事者であるために 牧野 知子

■若手職員のメッセージ

- 31 地域主権改革の実現に向けて 上田 恭平
欲張りなあなたに総務省 田中 昭男
志望時の思いを実現できる職場 鈴木 浩文
「面白そう！」を大切に 山本 糸央里

②幅広く広がるフィールド

- 33 あたたかい番号制度の構築を目指して 篠原 俊博
- 34 国会・皇室・内閣・各府省の交差点から 松本 敦司
- 35 現場・最前線から 齋藤 秀生
- 36 いんてるに INSIDE ある私の一日 瀬戸 隆一
- 37 涙とともに種を蒔く者 笹野 健
- 38 「当たり前」を問い直す 平野 欧里絵

■活躍の場は地方へ

- 39 地方行革の前線で 勝目 康
机上から現場へ 宮崎 孝一
「守・破・離」 中山 貴洋

■活躍の場は海外へ

- 41 ベルリンからのメッセージ 扇 慎太郎
「今、世界でも『地方自治』が熱い！」 白水 伸英
一人に人、二人に人、三人に 渡辺 善敬
From New York! 八代 将成

総合職技術系 先輩からのメッセージ

- 45 我が国の安全、国民生活の安心のために 森下 信
- 47 ワイヤレス化する世界へ 小川 裕之
- 48 日本の地デジを世界に！ 糸 将之
- 49 「安心」なインターネットを目指して 武馬 慎
- 50 つなぐ～技術革新を側面から支える～ 大塚 恵理
- 51 グローバルな目線で新たなICT政策 井出 真司
- 52 情報通信と外交、ジュネーブにて 五十嵐 大和
ICTの最前線で 瀬田 尚子

総合職事務系 先輩からのメッセージ

①政策の最前線から

Ministry of Internal Affairs and Communications

行政の在り方を考え、 実現していく



総務省行政管理局
行政情報システム企画課長 吉牟田 剛

経歴

- 昭和63年 4月 総理府・総務庁採用
- 平成5年 7月 米国留学(ハーバード大学大学院)
- 平成7年 7月 総務庁人事局企画調整課課長補佐
- 平成11年 7月 在米日本国大使館一等書記官
- 平成14年 7月 内閣官房行政改革推進事務局企画官
- 平成16年 9月 村上国務大臣秘書官
- 平成19年 7月 内閣官房内閣参事官(官邸報道室長)
- 平成21年10月 現職

プロジェクト紹介 「政府共通プラットフォーム」プロジェクト

縦割りを批判されることが多い霞が関ですが、情報システムに関しては統合が大胆に進んでいます。情報システムの活用は、各府省の行政運営そのものと言ってもよいほど行政機関に浸透していますが、他方で財政状況は大変厳しく、それぞれの部局で情報システムを管理運営する余裕はありません。このため、例えば、電子決裁、文書保存などを行う文書管理システムについて、以前は各府省ごとにそれぞれのシステムを開発、管理運営していましたが、これを統合・集約化し、総務省で設計・開発した文書管理システムを政府全体で共有しています。

このような府省間のシステム統合に加え、今、政府全体としてのリソース最適化をさらに加速するため、各府省システムのクラウド化に取り組んでいます。これは、「政府共通プラットフォーム」と呼ばれる、クラウド技術を用いたシステム環境を総務省で整備し、ここに各府省の情報システムを段階的に統合・集約化するプロジェクトです。各府省のアプリケーション・システムを政府共通プラットフォーム上に移行することで、情報システム運営費を政府全体で大幅に削減することを目指しています。

この取組は、平成23年度予算「元気な日本復活特別枠」(政策コンテスト)で高い評価を獲得するとともに、米・英などの政府機関からも強い関心を持たれている戦略的プロジェクトです。



課内での打ち合わせ

総務省の役割って何だろう

失われた20年という言葉があります。主にバブル景気後の長期間の経済低迷を指しています。では、行政の過去20年はどうでしょうか。私が霞が関で勤務を始めた頃と比べ、行政の在り方は大きく変化しています。行政運営を公正で透明なものにするため、行政手続法、情報公開法などが整備されました。また、行政の組織や事務・事業を簡素で効率的なものとするなどのため、中央省庁再編、独立行政法人制度創設などが実現し、地域主権改革も進められています。そして、これらのすべてに総務省は深く関わっています。

現在、私が担当している行政管理局行政情報システム企画課は、国の行政機関のICT化を進めています。パソコン、インターネット、スマホなどのICTは、私たちの日々の暮らしの隅々まで浸透しており、人々のライフスタイルや企業の経営スタイル、そして世の中のものを変える力を持っています。行政運営が効率的に行われ、かつ、国民の利便性を高めることができるよう、行政機関のICT化を推進し、かつ、それをより合理的なものとするのが、私たちの重要な課題です。

これからの行政の在り方は

これまで私は、総務省で行政管理局(行政機関の情報化)や人事・恩給局(国家公務員制度の改革)を中心に勤務してきました。また、行政改革の仕事に携わることも多く、行革大臣の秘書官を務めたり、内閣官房で行政改革推進法の企画立案に従事しました。さらに、首相官邸で報道室長を務めたこともあれば、米国に外交官として赴任した時は、大統領選をフォローしていました。

どの仕事もそれぞれに大変でしたが、いずれも興味深く、このような貴重な経験を積み重ねさせてもらっていることに本当に感謝しています。そして、首尾一貫しているのは、どの職場でも、国民の信頼を確保するための「行政の在り方」について考えさせられたということです。

現在、行政の在り方について何が必要か、レ

ストランを例にとり考えてみましょう。お客さまにとって、美味しさや価格が重要なのはもちろんですが、例えば、誰がどういう素材をどういう風に調理しているかを見ることができるオープン・キッチン、消費者に信頼されています。行政においても、無駄をなくし、求められる行政サービスを提供するのももちろんですが、安心・安全が強く求められている今、透明化を徹底するとともに、国民と双方向のコミュニケーションを拡充していくことが重要だと考えています。

一緒に働きましょう

行政を刷新していくことは、簡単ではありません。どんなことでもそうですが、現在の姿や制度になっているのは、それなりの理由や合理性があるためです。でも、時代が変化するにつれて、国民のニーズや優先順位が変わったり、ICTの活用によって、これまで実現できなかったことが実現可能となったりします。そのような状況に対応するため、行政の在り方は絶えず見直さなければなりません。そのためには、過去の知識や経験にとらわれていないフレッシュな思考が求められます。だから私たちはあなた方を必要とするのです。

もちろん、日々の仕事の多くは地道な作業の積み重ねからなります。また、多くの公務員は高い志を持って真面目に仕事に取り組んでいます^(注)が、行政や公務員の在り方については絶えず厳しいご指摘があり、これを謙虚に受け止めなければなりません。

ある偉人は、金銀の財宝が国の宝ではなく、地味であっても自分の置かれている立場でベストを尽くして世のため人のため努力できる人こそ、国の宝である、という言葉を残しています。総務省は、国の宝となるあなた方をお待ちしています。

(注)東日本大震災のときの行政の対応について、総務省の先輩職員がまとめられた「政府の被災者生活支援チームの活動経過と組織運営の経験」(季刊行政管理研究2011年12月号)をご覧ください。

Schedule ある1日のスケジュール

- 6:00前**
体質的に朝型にはなれない。はずだったが、最近朝早く目が覚める。日経新聞連載中の「私の履歴書 トニー・ブレア」を読むのが楽しみ
- 8:30**
清木の東海道線で通勤。グリーン車定期券を買うのが!
- 10:00**
予算執行監視チーム(副大臣、政務官、外部有識者から構成)。主要部局の課長が出席し、24年度予算の執行の在り方について打ち合わせ
- 11:00**
採用/フレット用の写真撮影。時間がいないため、本日の打ち合わせ中に勝手に撮影してもらうこととする。
- 12:15**
知人が運営する会合に向かう。業務関連テーマについて年に数回出席。今日は日本マクドナルドの原田CEOがスピーカー。面識はないが、同僚の先輩。凄く充実した内容だった。
- 13:30**
部下からの進捗状況報告。オープン・ガバメントとe-gov見直しを議題。自分の意向どおりに進めてくれている。優秀な部下に感謝
- 15:45**
OECD電子政府会合への対応について担当者から報告。上級幹部に出席いただく予定だったが、私が行くことになったようだ。
- 17:00**
仕事が終わる。厳しい局面を迎えると、優秀な人ほどイキキし始めるように思えるのは気のせいかな?
- 18:00**
重要案件について局長に中間報告。多忙なのによく話を聞いてくれるので本当に助かる。
- 19:30**
学生時代の友人から誘いの電話が入る。役人ではないが同じような仕事をしている。サラリーマンの聖地新橋で意見交換。
- 21:30**
清木の東海道線。普段は始発の東京駅から乗るので座れることも多いが、この日は新橋から乗るので座れない。やはりグリーン車に目が行く。

若手職員の声



行政管理局
行政情報システム企画課
係長

清木 美帆
(平成20年入省)

私は課の総括担当として、国会関係の調整や、組織に関する事務、大臣官房等からの照会対応等を行っています。業務の性質上、課の内外を問わず多くの人と関わりがあり、霞が関の仕事の流れを自分の目でよく見ることができ、年次を重ねるごとに、意見を求められることや、自分自身で物事を判断する機会が増え、また、様々な役職の人たちと一緒に仕事をすることができるので、若いうちから成長できるフィールドを与えられた恵まれた職場だと思っています。もちろんまだまだ未熟なので、上司や同僚が丁寧にサポートしてくれます。時には吉牟田課長から、厳しくも温かいお言葉を頂戴することも。仕事以外でも、駅伝大会へ有志で参加したり、今流行の女子会でお酒を飲んだり、職員同士の交流は多く、いいストレス発散になっています。自分の思いを仕事に反映したい、日々成長したいという志のある方に、是非目指してほしい刺激的な職場です。

「減らせばいい」ってわけじゃない



総務省行政管理局
副管理官(定員総括)

西澤 能之

経歴

- 平成8年4月 総理府採用
同 大臣官房総務課
- 平成10年7月 建設省都市局公園緑地課法規係長
- 平成12年7月 総務庁行政管理局主査(行革担当)
- 平成13年4月 総務省行政管理局企画調整課企画調整係長
- 平成15年4月 鳥取市企画推進部長
- 平成18年4月 総務省人事・恩給局参事官補佐(人事評価)
- 平成20年4月 同 行政管理局副管理官(内閣・内閣府・総務省担当)
- 平成22年8月 同 行政管理局副管理官(特殊法人・独立行政法人総括)
- 平成23年7月 現職

プロジェクト紹介 国家公務員の定員管理＝行政の姿のグランドデザイン

国家公務員の定員管理は、各府省に合理化(＝削減)ノルマを割り当てるとともに、各府省から増員要求を受け付け、これを査定するという流れで行っています。行政が膨張しないよう不断に見直すとともに、各府省が提出した合理化数を一旦プールし、これをいわば原資として真に増員が必要な分野に再配置するという、全体は増やさずに新規行政需要に対応する仕組みです。人員という資源の配分を決めることは、国家としてどの行政課題に重点的に取り組むのかを決めることに他ならず、定員管理とは、いわば行政の姿をグランドデザインする仕事だと言えると思います。

平成24年度の定員査定においては、①東日本大震災からの復旧・復興に万全を期す、②政権の重要課題である総人件費削減を推進する、という2つの大きな課題がありました。極めて厳しい折衝を各府省と行い、震災対応のため716人の時限付き定員を措置する一方で、これを除き約2000人の定員純減を行いました。復興庁や原子力規制庁など新たな機構の設置もあり、平成24年の行政課題に的確に対応するための「行政の姿」を作り上げました。



機構・定員の査定とは

仕事の三大要素「ヒト・モノ・カネ」。その一つであるヒトの査定の現場は、要求側府省との真剣勝負の場です。要求側は、政策の必要性とともに、色々な指標を使って増員の必要性を訴えてきますが、我々査定側は、以下のような観点から各府省の要求をチェックし、「認める／認めない」の判断をしていきます。

- ・ 緊急性…今、増員しなければならない理由
- ・ 代替可能性…国でやらなければならない仕事か？(地方や民間で行うべき仕事ではないか？)他省との関係はどうか？省内他部門に余剰人員はいないか(そこから定員を振り向ければいいのか？)
- ・ 具体性…どこで、誰と、何をやる人員か？それは1人の人間が1年間張りつかなければならぬだけの業務量か？
- ・ 増員による効果…現状の何が問題で、そこにマンパワーを投入することで何が解決されるのか？
- ・ 増員規模…要求された規模は適正か？無駄はないか？

一つ一つは地道な作業ですが、定員1人を認めるということは、700万円(＝国家公務員の平均人件費)の税金の使い道を決めるという重い判断ですし、また、一人一人の増員の積み上げが、次年度における〇〇省の姿であり、国の行政機関全体の姿となるのです。

国民の立場に立てば、減らす(無駄な定員を認めない)ことも大事ですが、各省が直面している行政課題(それはすなわち国民が困っていることであったり、我が国の安全や発展のために必要なことであったりするわけです。)に的確に対応できるための体制を整備し、国民のためにしっかりと仕事をしてもらうことが、重要なことだと考えています。

人間力が問われる仕事

行政のスリム化が必要だとしても、「一律〇割カット」では、行政需要(業務量)に応じた定員の再配置という定員管理に求められる機能を果たしたことはなりません。査定の結果、定員が増える役所もあれば、減る役所もあり

ますし、増えたところは増えたところで「もっとつけて欲しかった」と思うわけで、皆が喜び結果というのはありません。査定結果について相手に納得してもらうことが必要になりますが、「なぜこの要求は認められないのか」「なぜ〇〇省は増員なのに△△省は減員となるのか」ということを、きっちりと相手に説明できなければなりません。そこには理屈だけではなく、相手との信頼関係(これは個人的なものより、先人たちの努力により構築された組織としての財産だと言った方がいいかもしれません。)が大きく影響してきます。

そういう意味で、査定は大変責任の重い仕事であり、「人間としての総合力」が問われる仕事だと思えます。私も、知識、バランス感覚、交渉技術、根回しや(言葉は悪いですが)脅しといった裏技等々持てる力をフル活用して臨んできました。そして、一シーズン仕事をやり遂げると、人間的にも大きく成長できた実感できるのです。

総務省のフィールド

私は、現職の前は、人事・恩給局で人事評価制度の構築に携わりました。人事評価制度は、公務員の能力・実績を適切に評価し、昇進や給与に反映させるといったツールですが、同時に公務員の動き方を規律するものでもあり、公務全体のパフォーマンスに大きく影響するものでもあります。減点方式ではなく、チャレンジすることをプラスに評価できるような、一人一人の公務員が高い志を持って、真に国民のために働ける指標となるような制度となるよう、心を砕いたものです。

このように、総務省の仕事は、定員の配置であったり、人事制度であったり、行政の基盤を整備することが大きな特徴の一つですが、この仕事の魅力は、「行政(＝国家)の姿をグランドデザインすることだ」と思います。

このような使命を持つ総務省で、「日本をこうしたい」という志を持つ皆さんと一緒に仕事をできることを楽しみにしています。

Schedule 1年のスケジュール

- 4月～**
次年度の新規採用者数の調整
- 6月～**
サマーレビュー
各府省の現在の体制を検証するとともに、重点要求事項について予め議論をし、来るべき査定シーズンに備えます。
- 8月～**
合理化目標数の設定
概算要求基準(シーリング)の設定
- 9月～**
査定期間
8月末に各府省からの要求書を受け取り、査定期間がスタートします。連日連夜、要求側府省との折衝を行い、局の会議での議論、政務三役への説明を経て、査定案を作っていきます。
- 12月末**
予算案閣議決定
定員査定の結果を盛り込んだ政府予算案が閣議決定され、査定期間が終了します。
- 1～3月**
定員管理実態調査
現場に向き、過去の増員の効果を検証したり、合理化(削減)できる余地はないかなどのチェックを行います。

若手職員の声



行政管理局
企画調整課

平林 孝太
(平成22年入省)

行政管理局の係員の仕事は多岐に渡ります。局の窓口として局外や省外とのやり取りをしつつ、局内会議のセッティングや雑用等もこなし、国会対応では深夜まで残りつつ、数値を緻密に分析して資料を作成する…。

一人で抱えて処理するには大変な仕事ですが、後輩との二人三脚で取り組んでおり、また西澤副管理官をはじめとする上司や先輩が常にサポート、指導をしてくれます(時に優しく、時に厳しく)。さらには、課を超えて局一体として業務にあたっており、様々な案件に対してチームプレーで対処しています。

この席は、切れ目なく発生する案件に的確に対応する判断力と、局業務の進行管理のため常に周りの状況を把握する注意力、物事を自分で調べ深く考えて分析する思考力、それらを相手に伝えるコミュニケーション力が求められる大変な役回りですが、それゆえに毎日が勉強と実践の連続であり、とてもやりがいのある仕事だと感じています。

17兆円を活かす

総務省自治財政局
交付税課長 境 勉

経 歴

昭和61年 4月 自治省採用 同 行政局選挙部選挙課	平成9年 4月 在英日本国大使館一等書記官
昭和61年 7月 静岡県総務部財政課	平成12年 4月 自治省税務局府県税課課長補佐
昭和62年 9月 自治省消防庁予防課	平成13年 1月 総務省自治税務局都道府県税課課長補佐
昭和63年 12月 同 大臣官房総務課	平成13年 4月 同 自治税務局都道府県税課理事官
平成2年 4月 同 税務局府県税課	平成13年 7月 同 大臣官房秘書課課長補佐
平成3年 4月 宮崎県環境保健部県立病院建設対策監	平成14年 7月 同 自治税務局企画課税務企画官
平成4年 4月 同 総務部地方課長	平成15年 1月 鹿児島県総務部長
平成5年 4月 同 総務部財政課長	平成18年 4月 総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官
平成6年 10月 自治省税務局府県税課課長補佐	平成18年 11月 同 大臣官房企画官(自治税務局企画課併任)
平成6年 11月 国土庁地方振興局地方都市整備課課長補佐	平成20年 4月 同 人事・恩給局参事官
平成8年 4月 自治省税務局府県税課課長補佐	平成21年 12月 国家公務員制度改革推進本部事務局参事官
平成9年 1月 同 税務局企画課課長補佐	平成23年 8月 現職



課内での打ち合わせ



課員とともに皇居一周
マラソンに出場(4位)
(筆者中央)

さまざまな行政を反映する交付税

地方交付税制度には、さまざまな行政の動きが反映されます。警察、消防をはじめとして、道路、河川、港湾、都市計画、下水道などの土木行政、小・中・高校・大学などの教育行政、生活保護、児童・高齢者福祉、子育て、医療、国民健康保険、農林水産行政や商工行政などなど。私たちは、毎年度、地方交付税制度の改正を通じて、実際に事業を執行する地方団体の立場から、これらの行政のあるべき姿を幅広く議論しています。

交付税を通じて「国」を考える

国は、「国民」と「国土」と「主権」から成り立ちます。地方交付税制度は地方団体にお金を配分する仕組みですが、私たちが考えているのは、それぞれの地方団体に暮らす「住民」であり、美しい自然や歴史と伝統にあふれた「地域」であり、地域が自分たちで物事を決めていくこととする「自己決定意思」です。

今、日本の財政は国も地方も危機的な状況にあります。とすると、お金の帳尻合わせだけが議論の中心になりがちです。地方交付税についても、額を減らすべきだとか、最小限の財政調整だけすればいいという議論があります。しかし、お金よりも大切なもの、国として守らなければならないものがあるはず。

私たちは、全ての住民が一定の行政サービスを保障されながら生き生きと暮らし、各地域がその特色を活かした独自の行政を展開できるようにしたい、そういう国づくりをしていきたい、と考えています。

振り返れば27年前

東京生まれ東京育ちの私は、官庁訪問で自治省(当時)を訪れ、そこで出会った個性豊かな先輩方に圧倒されました。みんなそれぞれ異なる地方での勤務経験を経て、経験に根差し

た「自分の考え」をもっていました。

「こんな人たちと仕事がしたい」と感じると同時に、「机上の理論を振り回すだけではだめだ、東京の外にある真の日本の姿を知らなければ、日本の国づくりを考えることはできない」と思って自治省に入省し、以来、静岡県(主事)、宮崎県(課長)、鹿児島県(部長)のほか、イギリスの日本大使館(一等書記官)でも勤務させていただき、日本という国を、東京の外から、あるいは日本の外から見て、そのあるべき姿を考えてきました。

実感から実践へ

今、私が判断の拠りどころとしているのは、自分が暮らし、仕事をし、子育てをした、これらの地域での実体験です。どこからか借りてきた理論よりも、地に足のついた実感に基づいて仕事をしたいと思っています。「体験から実感、実感から実践へ」、これこそが総務省の仕事の醍醐味ではないでしょうか。

現在日本が置かれている状況は大変厳しいものです。財政危機、人口減少、高齢化、雇用不安、産業空洞化などなど。東日本大震災がそれに追い打ちをかけました。しかし、同時に、私たちは、東日本大震災であれだけ壊滅的な打撃を受けた地域が、互いに助け合い、励ましあって、瓦礫の中から力強く立ち上がろうとする姿を目の当たりにしました。「日本の底力」は、地域に、地域住民の中に必ずある、と私は信じています。

リアルな現場経験を通じて、これからの日本の進むべき道を実感し、幅広いフィールドでの仕事を通じて、それを一步一步実現していく。日々の体験の積み重ねが自分を成長させ、それがこの国の将来につながっていく。そんな職業に出会えたことに私は心から感謝しています。

皆さん、一緒にやりましょう。

Schedule ある1日のスケジュール



5:30

起床、朝ラン、朝食
朝食前に8キロ、近くの公園をジョギング。

9:30

職場着、メール確認等
昨日の夕方以降朝までの状況変化をチェック。

10:00

課内打ち合わせ
自由闊達な議論を通じ、課としての方向性をまとめます。

11:00

地方団体来客
現場の声を聞き取る貴重な機会。真摯に耳を傾けます。

13:30

説明会講師
地方交付税制度の解説や広報も重要な仕事です。

15:00

政務三役法案決裁
政務三役に法案のポイントを説明し、決裁をいただきます。

16:00

国会議員説明
提出法案の事前説明のため、議員会館回り。

18:15

帰宅
帰りながらメニューを考え、スーパーで夕食の買物。

若手職員の声



自治財政局
交付税課

前田 優
(平成20年入省)

交付税課の特徴はその一体感にあります。全国の地方公共団体に17兆円の地方交付税を交付するという目標を全員が共有しており、交付税算定の時期には昼夜分かたずの作業を一致団結してこなします。そしてその中心として交付税課の進む道筋を示して下さるのが課長です。

交付税の算定においては、何度となく難しい判断を迫られる局面を迎えます。課長は、そのようなときでも、私たち課員に的確な指示を出し、最後は誰もが納得するような明快かつ合理的な判断を下されます。課長の判断の軸を学び取りつつ、必要な情報をしっかりと課長にお伝えする。一課員として、常にこのことを心がけています。

また、有志で富士山に登ったり、秋のマラソンに参加したりと、交付税課の一体感はどうした行事でも存分に発揮されています(マラソンは、恥ずかしながら課長には課員の誰もついていけません...)。

日本全国あらゆるところに、一定の行政サービスを行き届けるための大事な交付税の仕事。今日も課長を中心とするチームワークを発揮しながら、業務に動きたいと思います。

プロジェクト紹介 地方交付税制度の企画・立案

皆さんは、なぜ、日本では、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるのか、考えたことがありますか。

国民生活に関係の深い、教育、民生、衛生、産業、国土開発などの大部分の行政は地方団体が担っています。しかし、例えば市町村の規模は、人口数百人の村から人口数百万人の市まで、さまざまです。地方税をはじめとする自前の財源が十分なところもあれば、それだけでは職員の人員費すらまかなえないところもあります。

放っておけば、地域によっては、住民が基礎的な行政サービスすら受けられない事態がおこります。どこに住んでいても日本国民は一定水準の行政サービスを受ける権利がありますし、それを保障するのは国としての大切な使命です。

一方で、住民に身近な行政は、住民に身近な地方団体が自主的に決定することが望ましく、国が一律に法律や制度、あるいは補助金でがんじがらめにすることは避けなければなりません。

総額17兆円に及ぶ地方交付税は、用途を特定しない地方の一般財源として、地方団体の行政の計画的・安定的な運営を保障する財源保障機能と、地方団体間の財政力の格差を調整する財政調整機能を担っています。

地方は「言葉の職人」達の 晴れ舞台

石川県
総務部長 植村 哲

経歴

- 平成4年 4月 自治省採用
同 行政局行政課
- 平成4年 7月 新潟県総務部地方課
- 平成5年 7月 衆議院法制局第一部第二課
- 平成6年 7月 フランス留学(パリ政治学院、パリ第一大学)
- 平成8年 8月 自治省行政局公務員部能率安全推進室
- 平成10年 4月 鹿児島県企画部新技術情報課情報企画監
- 平成11年 4月 同 企画部離島振興課長
- 平成13年 4月 同 商工観光労働部商工政策課長
- 平成14年 4月 同 総務部財政課長
- 平成15年 10月 総務省自治行政局公務員部公務員課
給与能率推進室課長補佐
- 平成16年 7月 在フランス日本国大使館一等書記官
- 平成19年 7月 総務省自治行政局公務員部公務員課理事官
- 平成22年 4月 石川県企画振興部長
- 平成23年 7月 現職

プロジェクト紹介 総合行政に携わる県庁の「総務部長」

「総務部」というと、所管する業務の外形的な内容は、人事・財政・組織・税務・管財といった県庁の内部体制固めと、市町村や私立学校への対応、議会とのリエゾンということになるのですが、本県なら北陸新幹線の開業対策などの各種プロジェクトや基盤整備などの施策形成過程にも関与する立場です。

実際のところルーティンワークはほとんどない中で「プロジェクト」を掲げるのは簡単ではありませんが、敢えて言えば県庁の施策全体における「シナリオライター」と「トラブルバスター」の役割を担っているということでしょうか。県政の課題やアクターの動きを把握し、戦術的・戦略的に最も有効な手法を模索することが求められますが、一方で「木を見て森を見ず」とならぬよう、先々にわたる大局的な判断の材料を、組織のトップである知事に、さらに県民・各界各層に提案していかなければなりません。人・カネ・モノの面で県庁が「公の担い手」としてフル稼働する礎を築き、王道を行く施策に県民の共感を集める仕掛けをプロデュースする、「石川県政の名軍師」を目指して(まだまだ修業不足ですが)日々奮闘しています。



部長室での打ち合わせ(筆者右端)

公務員は「言葉の職人」

「このペーパー、事業名ばかりだけど、ポイントは?」「施策の哲学が見えないなあ」「それ、県外の人にピンと来る?」…総務部長室に相談に来る県庁の皆さんはこんなセリフに頭を抱えて引き返すことが少なからずあるはず。県庁の職員は皆さん優秀かつ誠実で手堅い反面、ペーパーに情報を書き込みすぎたり、説明の大事なつながりが外れたり、口述も少しごちない?

右肩上がりの社会モデルに沿った行政の時代はとうに終わり、複雑な世情の動向や多様な見解に行政がしなやかにかつ毅然と対応するには、筋の通った施策コンセプトとTPOに即応したコミュニケーション能力が公務員に求められます。そしてその道具は全て言葉。それぞれの職種で腕利きの職人がいるなら、公務員は「言葉の職人」という公のプロフェッショナルでないとイケない。石川県庁で私が自らに課した最大のミッションは、県庁組織を「言葉の職人」の集団の域に高める布石を打つことです。

自治体での職人業

石川県は人口・面積とも全国の1%強の規模ですが、約5,500億円の決算と知事部局約4,500人を擁する県庁は、制度論のみならず社会実態としても大きな存在です。地方の安定なくして国の繁栄はなく、欧米各国も担い手である公務員を国・地方問わず高付加価値の職種に位置づけています。海外勤務で痛感したのは、内政と外政の垣根が低くなる中、公の担い手の体力増強が国際競争上も喫緊の課題ということ。自らを切磋琢磨し、赴任した地を愛する意味からも、「言葉の職人」を一人でも増やし、この国・地域の礎を築かなければなりません。

実際、自治体の現場は理念と現実の balan

スを模索する実験の場です。何せ各界の名士から個性派、近所付き合ひまでの幅広い人間関係ができ、自分が多くの「顔」を持つに至るのです。世の中の複雑な断層を垣間見て机上のプランの方向を修正することもしばしば。また、国家公務員だと国会での答弁は今や局長級からですが、多くの自治体の部長・課長は議会で答弁を任せられます。行儀のよい想定答弁だけではこなせないこの舞台、私も鹿児島県の課長職で初めて県議会の答弁を経験したときの緊張感は今でも忘れませんし、議場での真剣な駆け引きの醍醐味は経験しないと決して分かりません。公の場で論じ決すること、それは政(まつりごと)が言葉に託されている証左なのです。

地方からの「公の再生」

地方勤務で実感するのは、地域の人達が具体的な道路建設や補助金の給付といった直接的な利益ばかりを追求しているのではなく、「自分の代で村を終わらせたくない」「生まれ故郷で安定した仕事がほしい」といった「公に対する思い」を具体的に形にできないもどかしさを抱えていることです。過疎高齢化への懸念、激動の世界経済への当惑、これらは今や世界中で起きている「疎外」や「対立」への不満と一脈通じるものかもしれません。我々公務員は、地方においても現代社会の世界的課題の一端に向き合っているといっても過言ではありません。

地方、そして自治体は、現場の生活や活動を理解し心寄せることと、高い理念で道程を提示することとを両立させる、「言葉の職人」にとって応用編の晴れ舞台だと言えるでしょう。国・地方そして海外を股にかけて「公の再生」に向けた活躍の場を求める「言葉の職人」の同志がさらに加わることを、伝統ある前田百万石の地から願っています。

Schedule ある1日のスケジュール



9:00

出勤
公舎から県庁までバスで40分強。冬の雪の時には交通が乱れることもしばしば(出発前に雪かきの時も...)。通常少し早めに出動し、日程確認やメールチェックで頭のスイッチをオン。

10:00

県議会の常任委員会(総務企画委員会)
石川県議会では年4回の定例会のみならず、常任委員会を月一回開催。県議会議員と真剣勝負の議論を交わす緊張感のある場(通常は所要1時間強)。なお、定例会の本会議開催日は10:00から16:00前後まで本会議場で質疑。

12:00

昼食
庁内の相談事や午後からの仕事に向けた頭の整理・休憩のため、専ら部長室で軽くエネルギーチャージ。

13:00

部内ヒアリング
1月から3月の予算や人事、組織の時期には缶詰になることがしばしば。それ以外の時期も、総務部の所管事項に関わらず様々な相談が舞い込んでくる。

14:30

所管の審議会開催
比較的内向きの仕事が多い総務部だが、私立学校や人事制度に関する各種審議会・協議会も所管。一方、式典参加は寂寥などの栄典関係が多い。

16:30

知事への説明・協議
大ベテランの知事にいかに効果的に説明し意思決定に持っていか、腕の見せ所の一つ。他部局のレク同席、また知事からの呼び出しも日常茶飯事。

18:30

帰宅
ルーティンのない仕事ゆえ、オフ時には定時過ぎに退庁するが、議会の本会議前日の答弁調整や予算査定などの際には夜遅くまでかかることも。自らの人生のためにも、仕事の質の向上という意味でも、家族とのひとときや趣味の活動、また地域の各界の方々との意見交換はかけがえのない時間。



県議会で答弁する筆者

「明日」を築く 挑戦の毎日へようこそ

総務省総合通信基盤局電気通信事業部
消費者行政課長

玉田 康人

経歴

- 平成 2年 4月 郵政省採用
- 平成 2年 7月 同 電気通信局電波部移動通信課
- 平成 5年 6月 オーストラリア留学(ボンド大学)
- 平成 6年 7月 通商産業省貿易局輸入課総括企画係長
- 平成 8年 7月 三国郵便局長(福井県)
- 平成 9年 7月 郵政省大臣官房総務課課長補佐
- 平成 10年 6月 同 電気通信局電気通信事業部データ通信課課長補佐
- 平成 12年 7月 同 電気通信局電気通信事業部高度通信網振興課課長補佐
- 平成 13年 1月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課課長補佐
- 平成 13年 5月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
- 平成 16年 9月 総務省総合通信基盤局総務課課長補佐
- 平成 17年 8月 同 総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課高度通信網推進官
- 平成 18年 8月 同 郵政行政局郵便企画課国際企画室長
- 平成 19年 10月 同 郵政行政局郵便課国際企画室長
- 平成 20年 7月 同 情報流通行政局地上放送課デジタル放送受信者支援室長
- 平成 23年 9月 現職

プロジェクト紹介 「スマートフォン利用環境整備元年」

近年スマートフォンが急速に普及し、学生の皆さんも多くの方が利用していると思います。消費者行政課の目下の最大の課題は、スマートフォンを安全・安心に利用していただくための環境の整備です。その意味で、「スマートフォン利用環境整備元年」である今年、次のような取組みを進めています。

- ①通信量が急増する中でも安定的なスマートフォンサービスが提供されるよう、事業者と適時適切に話し合いを進めます。
- ②スマートフォンの利用者情報の取扱いに関する考え方・ルール・利用者への情報提供について検討を進めます。
- ③スマートフォンでは、無線LANやアプリを通じてインターネットにアクセスする場面も多いことから、青少年のためのフィルタリングの充実などに取り組みます。
- ④その他、スマートフォン環境下での迷惑メール対策など、新しいICT利用環境の下での諸課題に取り組みます。



スマートフォンを巡る課題との格闘

昨年9月、現職就任3日目の夜。新体制発足の歓迎会の場に遅れてきた課長補佐が言う。「課長、スマートフォンのアプリケーションについて、新聞記者からの問合せが多数来ています。」スマートフォンのGPS位置情報を使って、彼氏の行動を彼女のパソコンで追跡できるという、例のアプリだ。翌朝の大臣記者会見まで時間が無い。しかも全く新しい事案のため、過去に対応した例がない。「よし、詳細は確認中だが、こういう論点が考えられる、というラインで対応しよう。」こうして、私の消費者行政課での仕事がスタートした。

スマートフォンを巡っては、連日報道が続く。無料のゲームアプリや動画視聴アプリの中に、スマートフォンに蓄積された様々なID情報、位置情報、アプリの利用履歴情報などを収集し、外部に勝手に送信するものが現れた。利用者の同意の取得方法に問題はないのか、プライバシー上の問題はないのか—こうした状況に、民間の動きも活発になる。我々も、関係する事業者などから連日のように話を聞く一方、個人情報やプライバシーの研究者、弁護士、消費者団体等の協力を得て、利用者情報の取扱いのあるべき姿、一般利用者に何をどこまで周知すべきかについて検討を進める。消費者行政課には、情報通信を巡るホットな 이슈が次々と飛び込んでくる。

情報通信の利便を 最大限享受できるための環境作り

消費者行政課の守備範囲は、ICTをユーザーが安全・安心に利用できるための環境整備全般だ。これまで、迷惑メール対策、プロバイダの責任明確化のための法律の制定、インターネット上の違法・有害情報や個人情報保護、通信の秘密の確保に関する各種ガイドラインの策定等、幅広い分野の指針等を策定・運用している。また、オンラインの青少年保護に関しては、有害情報のフィルタリングを普及させるため業界の対応を促すほか、国際的な取組みを進めるため、外国政府とのテレビ会議や、OECD等の国際会議での議論を先導して

いる。

ローカルからグローバルに至る取組みを通じ、「青少年から高齢者までの誰もが安心してICTを使いこなし、その利便を最大限享受できる環境を作る」—それが我々のミッションだと考えている。

未体験ゾーンへのチャレンジの連続

私の20数年に及ぶ霞が関での毎日は、未体験ゾーンへのチャレンジの連続だった。例えば、直前3年間に担当した地上放送の完全デジタル化へ向けた受信者支援の経験。高齢者等に対しきめ細かく開催した地デジ説明会・相談会は、前代未聞の8万回に及んだ。全国約8万に及ぶビル陰受信障害対策のための共同アンテナ施設のデジタル改修では、ビルの持ち主と地域住民の協議が難航。この協議を進めるため、改修費に補助金を用意する一方、全国各地の弁護士の協力を得てADR(裁判外紛争処理)スキームを構築し、難しい事案の処理を進めた。更に昨年3月の東日本大震災に関連し、岩手・宮城・福島でアナログ放送終了を延期するための電波法特例法案を立案、内閣法制局との調整から国会審議まで一気に駆け抜けた。あらゆる支援措置を駆使した地デジ受信者対策は消費者行政の一つの究極の姿であり、私自身にとって、現在の業務を進める上での礎となっている。

わが国の明日を創造する牽引車として

昨年の東日本大震災では、情報通信の重要性が再認識され、今後の復興においても、情報通信が大きな役割を果たしていくことが期待されている。また、昨今の厳しい経済情勢下においても、情報通信産業はプラス成長を維持し、わが国の明日を創造する牽引車となっている。そのような情報通信に携わる毎日によりがたいと感じない日はない。情報通信行政は必ずや、やりがいある仕事で皆さんの期待に応えてくれるはず。総務省でお会いできることを楽しみにしている。

Schedule ある1日のスケジュール



9:00	出勤 通常は9:30出勤だが、この日は米国とのテレビ会議のため、いつもより早めに出動し、オンラインの青少年保護や迷惑メール対策について意見交換。
11:30	学識経験者との面談 スマートフォン等の新しい課題への政策対応や、事業者・PTA・消費者団体等の連携方策について意見交換。
13:30	講演会 児童ポルノ対策に関して、民間団体の主催する講演会に参加。国際機関からの参加者とも意見交換。
15:30	研究会 スマートフォンの利用者情報の扱いに関する作業部会。大学や民間機関の研究者、弁護士、消費者団体等から幅広く参加いただく。
17:45	課内事務の処理 研究会の後、職場でメール処理や部下からの報告・相談等に時間を費やす。18:30頃には退庁し、この日は研究会後の息抜きに部外で飲食。

若手職員の声



総合通信基盤局
電気通信事業部
消費者行政課企画係長

笹本 将吾
(平成21年入省)

消費者行政課で一番楽しそうに仕事をしているのは、他でもない、玉田課長である。若手からの相談でも、タフな案件でも、「次は何が来たんや」とワクワクを隠しきれない表情で、楽しそうに話を聞いてくれる。こんな課長の元だから課の雰囲気も前向きで明るい。

実を言うと、消費者行政課が抱える政策課題は一筋縄ではいかないものばかり。スマートフォンのアプリにおける利用者情報の保護、携帯電話に搭載されたGPSによる位置情報サービスの在り方等々…情報通信分野は変化の連続で、次に何が来るか分からない。行政として面食らうこともしばしば。

しかし、だからこそ、この仕事は面白いと課長は断言する。「情報通信は新たなアイデアを現実にする豊かな土壌。ここはそんなダイナミズムに触れることができる最高に面白い職場だよ。」

私もこの考えに賛成だし、そんな課長を尊敬している。きっと明日も、消費者行政課は変化の波にもまれながらも、その変化にワクワクしながら臨んでいく。

日本の将来を支える ユビキタス官庁をめざして

総務省大臣官房企画課
課長補佐 兼 政策室員 岡村 信悟

経 歴

- 平成 7 年 4 月 郵政省採用
- 平成 7 年 7 月 同 大臣官房国際部国際協力課
- 平成 8 年 7 月 同 人事部人事課
- 平成 9 年 7 月 英国留学(エセックス大学大学院)
- 平成 10 年 6 月 郵政省通信政策局政策課情報通信利用振興室企画係長
- 平成 11 年 7 月 同 通信政策局地域通信振興課
- 平成 12 年 7 月 同 通信政策局政策課制度係長
- 平成 13 年 1 月 総務省情報通信政策局情報利用促進課政策係長
併任 情報通信政策局情報通信政策課
コンテンツ流通促進室室長
- 平成 13 年 4 月 箕面市市長公室専任理事
- 平成 14 年 4 月 同 政策統括監 併任 市長公室専任理事
- 平成 15 年 8 月 総務省情報通信政策局地域通信振興課地方情報化
推進室課長補佐
- 平成 17 年 5 月 同 情報通信政策局地域通信振興課課長補佐
- 平成 18 年 8 月 同 郵政行政局総務課課長補佐
併任 郵政行政局総務課郵政事業連絡調整室室長補佐
- 平成 18 年 10 月 内閣総理大臣官邸世耕内閣総理大臣補佐官室参事官補佐
- 平成 20 年 1 月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課課長補佐
- 平成 21 年 7 月 同 情報流通行政局郵政行政部企画課課長補佐(統括補佐)
- 平成 22 年 7 月 現職

プロジェクト紹介 総務省の政策推進をリードする

幅広い業務全体を見渡しなが、政策の企画・立案過程において総務省の進む方向性を明らかにするとともに、他府省庁に対する窓口として、関連する省内各部署の事務が円滑に推進されるよう、協議・調整を行うのが大臣官房企画課の役割です。いわば政策推進の「舵取り役」。

毎年度の重点施策を総務省アクションプランとしてとりまとめ、総務省の政策をわかりやすく発信するとともに、国家戦略会議や行政刷新会議などの政府横断的な会議で総務省が担当する政策事項につき、担当課室と協力して対処方針を調整し会議の取組に積極的に貢献します。

また、これらの政策推進については政務三役による意思決定が不可欠であり、上述の会議への対処方針を決定するプロセスなどにおいて、適宜政務三役の指示を受け、それを反映させることも官房企画課の大きな役割です。また、定期的に政務三役会議を開催し、その結果を報道機関などに明らかにすることや、省内の複数部署が関わる横断的政策課題について政務三役による企画・立案を行う際にも部局間の調整を行っています。



総務省はユビキタス！ ～総務省と大臣官房の業務～

21世紀の幕開けと同時に総務省が誕生し10年以上が経ちました。名前からは何をやっているのかイメージしにくいと思いますが、総務省は、政府全体の組織管理、地方自治、通信・放送など幅広い分野を取り扱っています。

ICT社会の今後の有り様を示すユビキタスという言葉がありますが、皆さんがあまり意識しない様々な場面で国民生活を支える仕事を行っている総務省を表す言葉としてぴったりだと思います。

私は、この総務省の大臣官房企画課に所属し、政策推進の調整役として働いています。政権交代でより明確になりましたが、重要政策を推進するに当たっては政務三役による意思決定を経て国民本位の行政を実現することが重要です。

例えば、毎年度の税制要望では、要望の担当課室と、副大臣・政務官との間では何度も議論が行われ、対応を協議しています。政務三役とのつなぎ役として要望内容を把握し財務省等との折衝状況を踏まえて調整するのは私たち官房企画課の仕事です。税制要望の他にも、TPPなど重要課題がめじろ押しなので、政務三役の執務室を訪れ、案件の説明や協議を行うことが頻繁になります。

また、政務三役会議や顧問との懇談など、大臣や副大臣がじっくりと議論を行う場に陪席する機会も多く、政治家の方々の生の声を聞くことができます。省の意思決定に常に立ち会っているという実感は、毎日をスリリングなものにするのです。

「おたすけマン？」は今日もゆく ～これまでの経験～

ところで、私は、まだ三十代に入ったばかりの頃、大阪府箕面市に出向し、地方自治の最前線に投げ込まれました。住民に最も近い行政の場で、幅広い課題に真正面から取り組んだことにより、これからの公共を支える行政の役割について真剣に考えるきっかけとなりました。

また、安倍内閣時代には、世耕総理大臣補佐官のスタッフの一員として、首相官邸に席を与えられ、「美しい国づくり」プロジェクトから年金記録問題まで政権のあらゆる重要課題に取り組み、政と官が渾然一体となった日本の中核に身を置いて悪戦苦闘の日々を送るといふ貴重な体験を持つことができました。

さらに、安倍内閣退任後、新しい政策形成に

携わる場として、インターネット上の違法・有害情報対策に取り組みました。100を超える民間企業や教育関係者等のもとに足を運び、いわゆる業界団体ではなく、利用者・産業界・教育関係者が相互に連携してインターネットについて考え、行動するための新たなプラットフォームとして、安心ネットづくり促進協議会を設立するなど、密度の濃い2年間を送ることができました。

このように次々と異なる場に飛び込んで、あたかも「おたすけマン」のように直面する困難な課題を解決しながら、無我夢中で過ごしているうちに、私もいつの間にか不惑を越え、中堅と言ってもいい年齢となりました。いわば公務員人生の折り返し地点に立って、今後、如何に生きていこうか、思いを新たにしている昨今です。

Only connect ～これからの公務員の役割～

E.M.フォースターの小説、ハワーズ・エンドの冒頭に「ただ結びつけることさえすれば」とあります。小説の内容とは関係ありませんが、これからの公務員の役割を考える言葉としても、なかなか味わい深いと感じます。

かつて、公務員の仕事は、イコール、法律、予算というイメージでした。私も駆け出しの頃は、一刻も早く法律や予算作成に携わりたいという思いが強かったものです。もちろん、これらは重要ですが、あくまで手段に過ぎません。

右肩上がりの時代は終わり、パイをいかに分けるかという発想は有効とは言えなくなりました。将来の日本で、誰もが誇りを持って生き、次世代にきちんとバトンを渡すためには、他人任せにするのではなく、様々な立場から多くの人々が知恵と力を結集し、支え合う社会の実現に参画することが求められています。

人と人とを結びつけ、各人が「公共」という場において積極的に活動し貢献できる、そのコーディネーターになることこそ、私たち公務員の役割であり、単に、知識や頭の良さではなく、共感し共鳴させる力など、総合的な「人間力」が試されることとなります。難しいことですが、それだけに、自分の取組がきっかけとなって、公共の分野に新たな磁場がはたらき始めるとやりがいもひとしおです。

新しい日本をユビキタスに支える総務省のメンバーとして、志のある若い皆さんと出会い、切磋琢磨し、互いの人間力を向上させていくことを楽しみにしています。

Schedule ある1日のスケジュール



9:10

出勤

読書に励むつもりですが、雪化粧をした富士山や美しい女性に目を奪われて集中できないこともしばしばです。

10:00

情報通信政策課と意見交換

次回の国家戦略会議に総務省から提案するテーマがあるので、担当課の情報通信政策課と会議への提出資料を調整。大臣説明をいつ頃までに行うかも決めました。

12:00

昼食

最近、少々体重が気になるので、妻の春奈に頼んでお弁当を作ってもらっています。春奈に感謝を込め(?)、今日も弁当箱は自分で洗いました(当たり前か...)。

13:00

政務三役会議の準備

会議直前は、議事次第や進行要領の確認、資料準備などに忙殺されました。こういう時は日頃培ってきたみんなのチームワークがものを言います。

15:00

政務三役会議

大臣、副大臣、政務官の6名が大臣室に集まり、懸案の事項について真摯に議論を行いました。副大臣による会議結果の記者ブリーフィングが終了するまで私たちは気が抜けません。

18:30

退庁

普段は、できるだけ定時退庁を心がけ、子供達(麟太郎と玲)とお風呂に入ることにはしていますが、今日は、政務三役会議も終わったことだし、同僚のみんなと飲みに行くと有頂天になろうと思います(春奈、許して!)。

若手職員の声



大臣官房企画課
企画調査第五係長

栗原 渉

(平成19年入省)

大臣官房企画課は課員の仲が良く、上下・ライン問わず楽しく協力して業務に臨んでおります。岡村補佐はその象徴のような方で、上下・ライン関係なく誰にでもフランクに話しかけ、課内を明るく動きやすい環境にしてください。ムードメーカーです。

官房企画課は他省庁等外部からの政策協議や作業依頼を省内の担当部署に割り振り、省としての意見を調整することを業務としております。係長の私がいま調整を行うこととなりますが、簡単に意見はまとまりません。私が悩んでいるとき、岡村補佐はこんな言葉をかけてくださいます。「君を信頼しているから全力でやってくれれば良い。それでもどうしようもなくなったら俺に言ってくれ。責任は俺がとる。」。業務の裁量+安心感を与えてくれる上司のもとで働くことが、いかに成長できる環境であるか日々実感しております。私も将来は部下にそんな言葉をかけられる上司になりたいと思います。



経 歴	
平成3年 4月	総務庁採用
平成10年 8月	同 人事局企画調整課課長補佐
平成11年 7月	同 人事局高齢対策課課長補佐
平成12年 8月	総理府大臣官房管理室公益法人企画担当参事官補
平成13年 1月	内閣官房行政改革推進事務局行政委託型公益法人等改革推進室
平成14年 5月	総務省行政管理局副管理官
平成16年 7月	同 行政評価局総括評価監視調査官
平成17年 8月	同 大臣官房秘書課長補佐
平成19年 7月	同 人事・恩給局総務課企画官
平成20年 8月	茂木国務大臣秘書官
平成20年 9月	甘利国務大臣秘書官
平成21年 9月	総務省人事・恩給局総務課企画官
平成22年 1月	同 行政評価局評価監視官
平成23年 7月	同 行政管理局管理官
平成24年 1月	現職

「国のために働く」のは今！

内閣官房行政改革実行本部事務局参事官 平池 栄一

国のために働きたい

この原稿を書くに当たり、20年以上も前の自分の就職活動を思い出しました。当時の日本はバブル絶頂期で、特に銀行・証券会社といった金融関係の企業が学生の人気が高く、今とは異なり全体的に学生にとって有利な売り手市場でした。一方で「国のために働きたい」という動機で国家公務員を希望する学生も多く自分もその一人でした。民間が活発な中でも国を支えたいという学生は多かったのでしょうか。

今の日本の状況は20年前とは全く違います。経済成長は横這いで中国など新興国の勢いは明らかに差があります。世界情勢は欧州金融危機、イラン・北朝鮮情勢など不安定要素を多数抱えています。昨年3月の東日本大震災では東北地方を中心に壊滅的な打撃を受けました。このような時代こそ国を支える人材が求められているのではないのでしょうか。自分自身、20年前の「国のために働きたい」という気持ちを今思い出して日々仕事に取り組んでいます。

行政全体のマネジメント機能

自分は平成3年に旧総務庁に入りました。色々な省庁の中でも、個別の行政分野ではなく行政全体を見渡す視点というのに大変関心を持ちました。当時から各省庁の「縦割り行政の弊害」ということが指摘されていましたが、縦割りだからこそ各省庁を横断的に「横申し」にする機能が重要であり、それが今の総務省の大きな役割でもあります。各省庁の「人材」に関する制度(国家公務員制度)、「組織」に関する制度(国家行政組織法、定員制度)、「評価」に関する制度(政策評価法)など「横申し」の制度を所管し、これらを通じて行政全体の最適な在り方を具体化していくこと、いわば「行政全体のマネジメント機能」が総務省に求

められています。

以前は日本経済とともに税収も右肩上がりだったのですが、現在のような横這い又は右肩下がりの中では、各行政分野すべてが拡大というわけにはいきません。優先順位を付けつつ全体のバランスも取るという微妙な舵取りが求められます。各省庁の「横申し」機能を持つ総務省が「行政全体のマネジメント機能」を発揮してうまく舵取りを行うことが昔以上に重要だと感じています。

ミクロの議論とマクロの構想

今年の1月まで、自分は行政管理局という部署で各省庁の「組織」に関する仕事をしていました。特に、内閣府、総務省、財務省の「組織」=「機構・定員」の審査を担当し、担当省からの課の新設や定員増の要求に対して、その必要性、効果を考えながら年末の予算概算決定に向けて査定します。自分のほかに他省庁の担当が複数存在して、それぞれ担当省庁と査定プロセスで議論を重ねた上で最終的な全体の姿が決まっていきます。



今改めて感じるのが、「行政全体のマネジメント」と言っても、それは各省庁との地道な議論の積み重ねを基にしていることです。このように行政の現場に即した議論と、それを踏まえた行政全体の在り方をどうするかという構想、いわばミクロの議論とマクロの構想の両方が求められます。両者を行政全体という場で楽しむことができるのが総務省の醍醐味なのかもしれません。

今こそ！

この文章を読む方は多少なりとも「国のために働きたい」という気持ちをもっていることと思います。20年前とは比べ物にならないくらい国の役割が必要とされており、その中でも行政全体のマネジメント機能はますます重要になっています。決して楽な仕事ではありませんが、ミクロの議論からマクロの構想まで、総務省には様々な能力を発揮する場があります。遠慮せず皆さんの気持ちを総務省にぶつけてみてください。「国のために働きたい」思いを実現するのは今です！

経 歴

平成15年 4月	総務省採用
	同 人事・恩給局恩給企画課法規係 併任 総務課恩給審理官室
平成16年 4月	同 大臣官房総務課総括国会係
平成17年 4月	同 行政管理局主査 (宮内庁・国土交通省担当)
平成18年 1月	内閣官房行政改革推進事務局公務員制度改革推進室係長(定員純減総括) 併任 行政改革推進調整室係長(行政減量・効率化有識者会議(総人件費改革)総括)
平成18年 7月	総務省行政管理局主査(防衛庁・外務省担当)
平成19年 1月	同 行政管理局主査(外務省・防衛省担当)
平成19年 4月	内閣官房行政改革推進室係長(専門調査会担当)
平成19年 7月	内閣府国民生活局企画課 個人情報保護推進室政策企画専門職
平成20年 7月	併任 内閣官房消費者行政一元化準備室主査
平成21年 4月	千葉県総合企画部政策企画課企画調査室主幹(全国知事会・八都府市長首脳会議等及び地方分権担当)
平成22年 4月	同 企業庁地域整備部幕張新都心整備課長
平成23年 4月	現職

逃げずに真っ直ぐ立ち向かえ！

総務省人事・恩給局参事官補佐(退職手当第一担当) 大堀 芳文

どんな嵐の中でも、船は、帆先を真っ直ぐにして進めば沈まない。横や後ろに逃げると沈んでしまう。困難なことがあったら、逃げずに真っ直ぐに立ち向かうことが大切だ。

これは先日放映されたあるテレビ番組の中で、JR九州社長の唐池恒二氏が交渉術について発言されたときの内容です。

このパンフレットをご覧になっている皆さんは、ご自身の将来像を頭の中で描きながら、それと一番じっくりくる職場はどこなのか、ご自身が一生をかけて取り組むべき道(職業)はどれなのか、複数ある選択肢の中から、国家公務員、特に総務省職員を視野に、いま真剣に思案されている最中だと思います。

さらに、今年度から採用試験が新しくなり傾向と対策が立てづらかったり、あるいは人によっては学校の取得単位が卒業規程値に達していなかったりと、色々大変なことが重なっているかもしれません。

人それぞれ置かれた環境も与えられた条件も異なる中で、時間だけが平等に与えられている中であって、皆さんそれぞれが、それぞれにとっての「困難」に立ち向かって、必死に苦心されています。こうした状況は、実は(ご存知のとおりですが)受験や就活の世界に限られるものではありません。今後皆さんがどのような進路を選択されようとも、それが国家公務員であっても、そうでなくても、同じような状況は必ずやってきます。一連の公務員試験は、その後公務員として実際に困難な場面に遭遇したときにしっかりとそれに対応することができるか、その基礎体力を備えているかの試練と言っても過言ではないと思います。色々なものが重なった困難な状況を乗り越えたとき、結果がどうであれ、人間として強たくたくましくなれると思います。

唐池社長の御発言は、こうした私の考え方

を端的に言い表していると思います、皆さんへの応援メッセージとして、冒頭で引用させていただきました。

活躍の場が広い「総務省」

現在、私は「国家公務員退職手当法」を所管する部署で働いています。私は24年度で入省10年目になりますが、公務員の人事制度に携わるのは、今回が初めてです。

この法律は、行政府の一般職員のみならず、裁判官や裁判所職員、検察官、自衛官、衆議院職員、参議院職員など、国家公務員と呼ばれるほぼ全ての人(行政府の定員30万人を含む、64万人)が、退職する際に直接適用される法律です。これほど広範囲に適用される法律はあまり例がありません。それだけ制度変更や法解釈の変更が及ぼす影響が大きく、かつ、昭和28年法制定以来多くの法解釈が積み重なっているため、通常以上に整合性・一貫性が求められる中で、日々業務を遂行しています。

こうした「制度」を所管する部署を「制度官庁」と呼ぶことがありますが、総務省の持つ顔はこれにとどまりません。電気通信事業等の「業所管官庁」の顔もありますし、予算の一部として行政機構・定員を査定する「査定官庁」の顔などもあります。「実はここにも総務省」というキャッチフレーズが物語るとおり、総務省の所管するフィールド自体が広いのです。その上で、私の経歴や、他の先輩方のご経歴をご覧いただければわかるとおり、他省庁への出向や、地方自治体での勤務、地方支分部局(地方の出先)での勤務から、大使館・総領事館や民間企業での勤務まで、皆さんには、様々な活躍の機会が用意されています。

懐も広い「総務省」

さらに、活躍の場が多いということは、自ずと、違う経験を積んだ職員が総務省には多く

集まっているということです。私もこれまで1つの部署に長くて1年しか在籍しておらず、異動、異動の繰り返しです。そのたびに新しい業務に就くと同時に、初対面の諸先輩・同僚と出会い、そして様々なことを学ばせていただいています。個性の違う、経験も違う職員が一堂に会し、同じ業務をする。総務省の強みは「人材力」だと思います。どの組織にも負けないOJTがあり、個性豊かで能力の高い皆さんを受け入れる体制がここにはあります。

魅力広がる「総務省」

皆さんの高い能力は良い組織(良い上司・同僚)でこそ伸ばされ、十二分に発揮されると思います。

ご自身が公務員になって何をしたいのか、なぜ総務省なのか、という点について一度整理をされ、できれば曲がらぬ「信念」にまで高めた上で、ぜひ公務員試験に、総務省への官庁訪問に臨んでみてください。

入省後は、その信念が「初心」となって、長く公務の世界で国民のために全身全霊で動いていく礎となるはず。そして皆さんが、総務省の魅力が高める人材となります。



幕張新都心まちづくり協議会(MMK)・千葉県企業庁共催「幕張新都心クリーンの日」2010秋一斉清掃にて(筆者左)



経 歴	
平成15年 4月	総務省採用 同 統計局統計調査部国勢統計課 労働力人口統計室企画指導第二係
平成16年 7月	同 統計局統計調査部経済統計課事業所・企業統計室企画係
平成17年 7月	同 統計局統計基準部統計審査官付
平成18年 8月	同 政策統括官付統計審査官付統計審査担当主査
平成19年 7月	厚生労働省社会保険庁運営部企画課数理調査室数理第一係長
平成20年 7月	同 年金局企業年金国民年金基金課基金数理室数理指導係長
平成21年 7月	同 年金局企業年金国民年金基金課基金数理室数理専門官
平成23年 1月	現職

～十年一昔～

総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課課長補佐

小泉 英希

欲張り者と携帯電話

10年前、大学院の修士2年生で数学を専攻していた。ちょうど官庁訪問の時期にさしかかり、バイトとゼミと教育実習と官庁訪問に追われていた。つらかった。

バイトを辞めれば、収入がなくなるのはもちろんのこと、バイト先の方との信頼関係が崩れる。ゼミをさぼれば修士論文に影響し、大学卒業でいいやと妥協の道へ進んでしまう。教育実習をあきらめれば担当教師・生徒に多大な迷惑がかかる。官庁訪問を投げ出せば教職の道のみを目指すこととなり、本当に自分のやりたい事を探すための選択肢すら制限してしまう。何より今の自分はなくなっていた。

どれか一つを切り捨てられればよかったが、生来の欲張り症が災い(幸い?)して、どれもあきらめなかった。まだ機能の少なかった携帯電話を片手にとってあちこちに連絡しながら、何とか乗り越えていった。10年後には、理工系のノウハウを生かせる職業に携わっていることを信じて。

時代の変化をとらえるために

平成24年4月現在、公務員として10年目になる。いつの間にか結婚していた。携帯電話は格段に進化し、携帯電話と携帯音楽プレーヤーとカメラとパソコンの境界がなくなっているようだった。私の片手にある携帯電話の役割も、10年前はバイト先への連絡や友人とのたわいもない話に用いていたものが、もっぱら妻への連絡手段とオンラインショッピングの宣伝広告メールの受け皿となっていた。

携帯電話が時代の変化を表しているとしたら便利だろうが、その評価は利用しているツールに依存し、結局は個人個人の主観によるだろう。個人の主観を排除して時代の変化をとらえるためには、数量評価が必要である。

そのためのツールとして統計データがある。今私は、平成27年に実施予定の国勢調査の企画・立案を担当している。5年に一度実施されるが、こうした定期的・周期的な統計調査のデータによって、私たちが日頃耳にする、日本の高齢化や世帯構成の変化などの時代の変化を数量的にとらえることができる。その統計調査であるが、時代の変化に伴う実施環境やICTの利用などの動向を踏まえ、調査方法を変化させる必要がある。30年前の統計調査でオンライン回答の話を持ち出したなら笑われただろうが、今現在はオンライン回答の話を持ち出さないと笑われるであろう。

このように、時代の変化に対応させることが、私のここ数年の仕事内容だったと思う。過去には、諸外国と比べて整備が遅れているビジネスレジスター(統計調査の対象となる事業所・企業のデータベース)に行政記録情報を活用するため他省庁と調整し、また、従来のままでは不十分となった旧統計法の改正の現場に携わり、他省庁へ出向し年金の法令改正などに携わってきた。

理工系のノウハウが使えるところもあったが、法令改正などは、振り返るとあまり関係がなかったと思う。ただ、欲張り症の私には、理

工系という枠にとらわれず、様々な業務を行うのがあっているようにも思う。総務省は施策が非常に広範であるため、様々な施策に関わることができる。ここへ来て、私は10年前とは違った意識になっていた。理工系とか文系とか関係ない、目の前にある多様な施策をより良いものにするのだ、と。

10年後に期待して

10年後の日本は、私はどのようになっているだろうか。10年前に今の私を想像できなかったように10年後のことは想像できないだろうが、相変わらず時代は急激に変化しており、この流れに乗らなければならない。

総務省は、先述のとおり施策が非常に広範である。これらの施策を通じて時代の変化をより様々な角度から感じ取ることができる。きっと10年後にも、総務省は私の予想もしないような新たな仕事の魅力を気付かせてくれると信じている。

時代の変化を感じ取り、自分自身をより向上させたいと考える方は是非とも足を運んでいただきたい。それでも総務省は、きっといい意味で皆さんを裏切ってくれると思う。



出張先(エストニア)で国際会場外暖戦!
(筆者左から3人目)



休日は趣味のゴルフ!
(筆者左端)

経 歴	
平成18年 4月	総務省採用 同 自治行政局選挙部選挙課
平成18年 8月	埼玉県総務部財政課
平成20年 4月	総務省人事・恩給局国家公務員退職手当法改正検討室
平成21年 4月	内閣府地方分権改革推進室
平成21年 12月	同 地域主権戦略室主査
平成23年 4月	現職

どんなときでも、前に進むことを意識して

総務省行政評価局政策評価官室評価監視調査官

波多野 洋史

はじめに

皆さんはどのような気持ちでこのパンフレットを手にとっているのでしょうか。私は、面接を控えた待合室でこれと同じようなパンフレットを読んでいた。職務に対し凛々しく熱い思いを述べる先輩職員の方々のメッセージや写真を見て、果たして自分はこのようになるのだろうかかと期待と不安の入り交じった複雑な気持ちでいたことを記憶しています。月日はめぐり、私が総務省に入省してから6年が経過しつつあります。採用時に思い描いた理想にどれだけ近づけているのか、今でも自問自答する日々です。

公共政策への興味から

私が国家公務員という仕事を希望したのは、公共政策への興味からでした。政策的な対応が要請される社会的課題に対して何らかの解決策を見出し、その解決策を実行していく、その過程の中に身を置きたいと考えていました。そして、特定の政策分野というよりも、すべての政策を進めていく上で土台となる、国家の基本的な仕組みそのものをしっかりとしたものにするのが、国の発展のためには重要ではないかと思ったのです。国の行政制度や地方自治制度、情報通信といった社会のベースとなる分野を所掌する総務省は、まさに自分にとって望ましい職場でした。

これまでの仕事を通して

行政評価局は政策評価制度全体の設計、各府省が行った評価の点検、独自の調査の実施などの役割を担っていますが、その中で私は、政策評価制度の企画立案に携わっています。現在は、各府省で施策の事後評価のために広く用いられている「目標管理型の政策評価」の改善方策について、検討を行っているところです。

限られた予算・人員の下で、国民本位の効率的で質の高い行政、国民的視点に立った成果重視の行政を実現していく必要があります。その点において、PDCAサイクルを有効に機能させていくための基盤たる政策評価制度への期待は非常に大きいものですし、携わって仕事のやりがいを感じることもできる分野であると思います。

入省してからこれまでの間に、地方自治体や内閣府といった省外の職場も含め多様な経験をすることができました。それぞれのステージにおいて、上司や同僚など多くの方の助けを得て仕事に取り組み、自分自身も成長してきていたのではないかと感じています。政策課題を検討する際に、すべてにおいて優れている「解」はなかなか存在しません。いろいろな立場の人が意見を持っていて、いろいろな制約条件が存在し、その中で方策を考えていくのは容易ではないからです。しかし、課題が認識されている以上、何らかの処方箋を考えて、逃げずに物事を前に進めようとするのが大事であるし、それが我々に求められている役割なのだと思います。

職業選択の過程にいる皆さんへ

仕事を進める中では精神的・体力的につらい場面もあります。それでも何らかの答えを見つけて、一步一步前に進んでいく必要があ

ります。そのような状況の中で、一つの大きな支えとなりえるのは、自分が仕事を選んだときの理由ではないでしょうか。皆さんは、どのようにその仕事を選ぶのでしょうか。社会におけるどのようなことに価値を置いて考えるのでしょうか。職業選択の理由を真剣に考えるのは決して楽な作業ではないと思いますが、将来、きっと大きな財産になってくれるはずですよ。

学生の頃想像していたことと、実際の仕事で感じるものとは多かれ少なかれ異なるものです。また、仕事は一人でするものではありません。先輩職員がどのような人たちなのか、同じような価値観を共有できるかという点も、志望する政策分野への興味と同じくらい大事な点です。是非、説明会などで職員の声を聞いてみてください。

数ある府省の中でも、幅広い所掌事務を持つ総務省は皆さんにとって素晴らしい職場になる可能性を秘めています。私はこの仕事が好きです。政策過程の中にいられること、仕事を通して社会に貢献できることを幸せに感じますし、総務省はとても魅力的なところだと感じています。少しでも多くの皆さんが国家公務員としての仕事、総務省の仕事に興味を持ち、それらを将来の選択肢の一つとして考えてもらえることを願っています。





不易流行～19年の経験を通して

総務省自治行政局選挙部選挙課企画官 長谷川 孝

皆さんは「不易流行」という言葉をご存じでしょうか？元々は俳聖・松尾芭蕉が提唱した理念ですが、現在では一般的に「本質的なものを守りつつ、変化を取り入れていく」という考え方を表現する言葉として用いられています。ここでは、この19年間の総務省生活における私の2つの経験を通じて「不易流行」について考えていただければ、と思います。

民主主義と選挙の関係

日本は国民が主権者である民主主義国家ですが、そのことを担保しているのが、選挙制度です。仮にも選挙がなかったら…という想像をしてみてください。国民の思いをくみ取り、ニーズに応えた政治が行われる余地が果たしてあるのでしょうか。このように考えれば、選挙制度が民主主義を守るために重要なものであることが御理解いただけると思います。

ここで一つ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と選挙にまつわる私の体験を御紹介します。私は以前に消防庁に在籍していたこともあり、発災直後の「震度7、マグニチュード9.0」という報道に接した瞬間に「これは大変なことになる」と直感するとともに「被害が甚大な地域については、直近の告示日まで2週間を切っている統一地方選挙を延期せざるを得ないのではないか」と思い至り、必要な法案作りに早速取りかかりました。この法案は、発災から1週間後の3月18日という異例のスピードで成立しましたが、選挙の延期は例外中の例外であり、執行が可能な状況になれば速やかに選挙を行う必要があります。被災した有権者の把握、選挙の執行に必要な職員体制の確保、各地に避難した有権者の投票機会の確保など、様々な課題がありました。私も現地に行き、被災地の選挙管理委員会の職員と意見交換を重ねながら一つ一つ課題をクリアし、全国の選挙管理委員会の職

員の応援もいただき、11月20日の福島県議会議員選挙をもって延期された選挙の全てを終えることができました。

選挙は必ず行わねばなりません。しかし、これをどうやって行うかについては様々な工夫の余地があることが認識され、今後の選挙の在り方についてもターニング・ポイントとなる事案であったと思います。また、選挙の分野においても全国からの応援を通じて「絆」を実感することができ、感動しました。

国と地方の在り方

選挙さえすれば国民のニーズに合った施策が実施されるというわけではありません。行政サービスの多くは、都道府県・市町村といった地方公共団体から提供されています。都道府県・市町村の裁量に委ねられる部分が少なければ、国民のニーズに応えるには限界があります。

私は平成9年から平成12年にかけて、様々な分野で地方の裁量を拡大する「地方分権一括法」(475本の法律を同時に改正しました。)の立案に携わりました。国との論争もいとわず、独自の政策を実行することによって注目される首長が増えてきているのは、皆さんもよくご存知のことと思いますが、背景にはこの改革もたらしたパラダイムシフトがあると感じています。

国と地方の在り方については、霞が関でも様々な意見があります。いずれも、この国をよくしたい、という思いが原点にあると思いますが、その方法論は様々です。各地域の事情や課題、多様化した国民の価値観、複雑化した社会経済構造という現状を踏まえると、霞が関が「正解」を示し、地方がこれを忠実に実施するという今までのモデルは限界があります。むしろ、各地域で様々な取組みを模索し、成功事例を他に広めていくというアプローチ

経歴

平成6年 4月	自治省採用
	同 行政局選挙部政治資金課
平成6年 7月	神奈川県企画部市町村課
平成7年 7月	自治省消防庁救急救助課
平成9年 1月	同 行政局行政課
平成12年 4月	鹿児島県新技術情報課情報企画監
平成13年 4月	同 企画部離島振興課長
平成14年 4月	同 総務部税務課長
平成15年 10月	同 総務部財政課長
平成18年 4月	総務省消防庁予防課課長補佐
平成19年 8月	同 自治行政局選挙部管理課訟務専門官
平成21年 4月	自治行政局選挙部管理課理事官
平成21年 9月	同 自治行政局選挙部選挙課理事官
平成23年 5月	現職

の方が、より国民のためになると思います。私自身、そのような思いから、鹿児島県に管理職として赴任していた際には、イベント・観光情報等を発信するメールマガジンの創刊(当時としては先進的な取組みでした)、九州各県と連携しての産業廃棄物税の導入、小学校低学年の30人学級の実現など、鹿児島県の現状に合った独自の施策の実現に取り組みました。地方が自由に動き回れるフィールドを広げていき、障害となっているものがあれば取り除く。総務省こそがその議論をリードできるところと考えています。

私が6年間を過ごした愛する鹿児島県の魅力や、プライベートの過ごし方についても触れたかったのですが、残念ながら紙面が尽きてしまいました。皆さんとお会いした際にお話しできればと思います。お待ちしております！



課内での打ち合わせ

経歴

平成11年 4月	自治省採用	平成20年 4月	総務省政治資金適正化委員会事務局参事官補佐
	同 大臣官房企画室	平成20年 8月	同 大臣官房秘書課秘書専門官
平成11年 8月	群馬県総務部地方課	平成21年 9月	同 消防庁消防・救急課救急企画課課長補佐
平成12年 4月	同 保健福祉部介護保険課	平成22年 8月	同 自治税務局固定資産税課審査訴訟専門官
平成13年 4月	総務省消防庁総務課	平成23年 4月	同 自治税務局市町村税課住民税企画専門官
平成14年 4月	同 自治税務局都道府県税課	平成23年 8月	現職
平成15年 7月	同 自治税務局企画課		
平成16年 4月	宮崎県総務部行政管理監		
平成17年 4月	同 福祉保健部高齢者対策課長		
平成18年 4月	同 総務部財政課長		

笑顔でチャレンジングな課題に取り組みませんか

総務省自治税務局市町村税課課長補佐 和田 雅晴

とっとも身近な地方税

給料日。月に一度、妻のにこやかな顔を拝むことのできる貴重な日ですが、明細を見ると、給与からの控除項目の中に、住民税という地方税があります。特に、納税者の多くは、所得税よりも住民税の方がたくさん控除されています。この住民税の制度設計が、私の仕事です。

「税」というと国というイメージを持たれる方も多いかもしれませんが、地方自治体が行政サービスの大部分を提供している我が国では、その財源調達手段として地方税が重要な役割を果たしています。平成22年度の決算額でみると、租税総額の約半分(約35兆円)を地方税が占めており、この地方税制度を担っているのが総務省です。また、多くの納税者が、所得税よりも住民税を多く負担しているように、地方税は我々の身近なところにあります。

例えば、皆さんの住宅には固定資産税が課税されています。これも地方税です。固定資産税は、住宅のほかにも、電車や飛行機、工場の機械などにも課税されており、そのあり方は経済活動とも大きく関わります。車にかかる自動車税・自動車取得税も地方の税金です。24年度税制改正では、環境性能の優れた自動車の税負担を軽減するなど、環境という視点も税制改正では必要になります。買い物のときに負担する消費税も、5%のうち1%は地方消費税です。また、法人関係税では、外形標準課税という地方独自の課税方式を採用しているものもあります。このように日常生活や経済活動の近いところに地方税は存在しています。

税は国民に対し強制的に負担を求めるものであるため、税制改正は、激しい利害関係の調整の場となり、いつの時代も国民的な議論を巻き起こしてきました。このため、税制改正

は、担当職員にとっては、知力、体力、精神力の限りを尽くした苦しく、厳しいものになりますが、それだけ責任が重く、チャレンジングな仕事です。

東国原知事にお仕えして

国で地方行政財政制度の制度設計に携わるだけでなく、実際に地方の現場でプレーヤーとして活動し、その経験をフィードバックすることができることも総務省の魅力の一つです。

前知事の辞任に伴う宮崎県知事選挙。午後8時の開票と同時に、東国原英夫新知事が宮崎県の新しいリーダーとなることが決まりました。同時に、予算編成を掌る財政課長の私にとっては、新知事のマニフェストを、どのように実現させていくのかという悩みの始まりでもありました。

今でこそ知らない人はいない「事業仕分け」も、東国原知事がマニフェストで約束した項目の一つです。事業仕分けを行うに当たっては、単に予算を削減するためのツールとして用いるのではなく、県の事業を一般の県民の目から見てもよりよいものにブラッシュアップするために活用したいと考えました。このため、専門家だけの議論ではなく、主婦や年金生活者など一般県民の方にも、公募委員として事業仕分けに参加してもらおうなど、やり方に工夫を凝らしました。

また、マニフェストの大きな目玉となっていた乳幼児医療費助成制度の拡充も、苦勞した項目の一つです。厳しい財政事情の中で、財政負担を抑えつつ、どのようにマニフェストの実現を図るか、無数の案を検討しました。最後は、知事室で、東国原知事と二人で向き合っ「私は京都出身なので、清水の舞台から飛び降りたつもりで、こういう案を考えました」と説明したところ、知事から「私なんか飛び降りて骨折ものですよ」と了承いただきました。そのやりとりが、知事の記者発表や、翌朝の新聞にも掲載され、若干の気恥ずかしさはありましたが、これだけ大きく注目される仕事に携わっていること、そして何より、知事、そして県民の方の信頼に応えた予算ができたことに、改めて大きなやりがいを感じました。

いつも笑顔で

これまでの公務員生活を振り返ってみると、税制改正、知事マニフェストの実現など困難な課題に取り組み、苦しい状況に直面することも多々ありましたが、いつも笑顔で絶やさずに仕事をしてきました。これは、魅力的でチャレンジングな課題が与えられ、良い上司や同僚に恵まれたからだだと思います。皆さんと一緒に笑顔で、この国の大きな課題に取り組める日を楽しみに待っています。



宮崎県議会に臨む筆者(右上)
(左下は東国原英夫知事(当時))

自己の成長を楽しんでみませんか？

総務省自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室課長補佐 野村 知宏

霞が関を志す理由は何でしょうか。「世のため、人のため」それも大きな理由でしょう。私の場合は、それに加え、「自己の成長」という目標がありました。自分が成長した、高まったと感じるときにこそ真の喜びがあり、結果として、社会に対して大きな貢献ができるように思います。

人を成長させるもの、その一つは常に自分が置かれた環境を変化させ、いろいろなものを吸収することではないでしょうか。私はこれまで、総務省本省での勤務に加え、沖縄県、和歌山県での勤務、アメリカの西海岸、東海岸に位置する2つの大学での留学生活とさまざまな経験をさせてもらいました。この過程においては、苦しいことも多かったですが、何より、これまで知らなかった世界を見、様々な経験をすることで、自分の成長を確かに感じることができ、人生を楽しませてもらっています。そして、その結果、この社会をより良くするために、多少なりとも役に立てたのではないかと考えています。

理屈による制度設計

私は、これまで総務省で数本の法律や制度の立案に関わらせてもらいました。先輩や後輩と政策の方向性について朝まで議論した日々、内閣法制局に通った日々、国会に提出した法案に係る大臣答弁の作成に勤しんだ日々。若い頃から国の大きな政策に関与させてもらう機会に恵まれ、忙しくも充実した日々を送りました。良くも悪くも、国の制度設計は理屈の勝負です。筋の通った議論や思考をしないと数多くの関係者を説得できません。他人を納得させることのできる、しっかりした論理構成や説明力が問われる毎日でした。いわゆる「夕張ショック」の後に作成した地方公共団体財政健全化法は、そうして皆で苦勞して理論構築した法律の一つですが、地

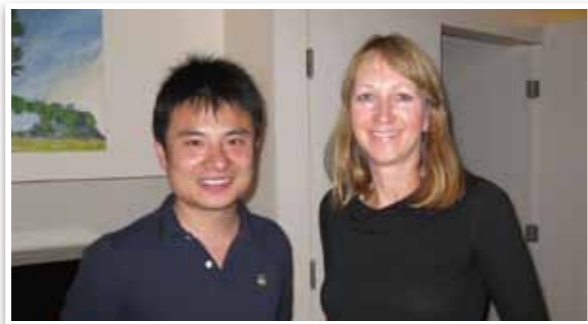
方で実際に運用され、財政の健全化に大きな役割を果たしている現実を見ると、確かな手応えを感じます。

地方公共団体での経験

昨年夏まで和歌山県で管理職を務めていました。若さの割に重い職責を担わせてもらい、県議会での答弁や地域の団体との話し合いの最前線に立たせてもらいました。議員や住民からの生の声に接することで、政策の具体的な評価や現場での実態をリアルに知ることができます。市町村税の徴収に関わる政策の立案では、教科書通りにいかない現実を突き付けられ、行政の現場は地方に存在することを思い知らされました。霞が関の理屈も現場での運用も重要であり、優劣はありません。肝心なのは、どちらの考え方も理解し、うまく融合を図りながら、より良いシステムに作り変えていくことだと思います。

米国留学での経験

入省8年目から10年目に向け、アメリカの大学院で勉強する機会を得ました。英語や文化の壁に苦しみながらも、ここで得たのは、専門性もさることながら、教授と話をしながら何本もペーパーや論文を書くことで、徹底的に考え抜き、論理的に正しい結論を出す思考力です。このときに掴んだ思考の方法や手



イエール大学政治学部のフランス・ローゼンブルース教授と

経歴

平成12年	4月	自治省採用 同 財政局調整室
平成12年	8月	沖縄県企画開発部地域・難島振興局市町村課
平成13年	4月	同 総務部財政課
平成14年	4月	総務省自治行政局公務員部福利課
平成16年	4月	同 自治行政局行政課
平成19年	7月	米国留学(イエール大学、スタンフォード大学)
平成21年	7月	和歌山県総務部総務管理局市町村課長
平成23年	6月	現職

段は一生もので、どんな仕事をしていても大いに役に立っています。

おわりに

総務省職員は、異動の機会に恵まれ、地方赴任はもちろんのこと、海外留学や大使館勤務の機会が頻りにあり、どんどん自分が置かれる環境が変わります。新しい場所で新しい仲間と仕事や勉強をする、とてもワクワクする体験ではないでしょうか？ずっと同じ環境にいるのに比べ、得られる知識や積むことができます。人生経験のレベルが比べものにならないほど高くなります。ただし、そこには苦勞がつきものです。自分のそれまでの経験に比しあまりに重い職責に苦しみ、職務を放り出したくなることもあります。そこを必死に食らいつき、努力を重ねることによって新たな自分のステージが見えてきます。そうして、自分が成長したことを感じられたとき、人は人生の満足を得るように思います。

丹羽宇一郎さんの「人は仕事で磨かれる」という著書がありますが、人生の時間の多くを占める仕事でこそ人は磨かれ、成長するのではないかと思います。総務省では、厳しいながらも温かい、仕事を通じた人材育成システムが整っています。もっともっと成長したい、より良い自分に変えていきたいと思っている方、総務省の扉を叩くことをお勧めします。

経歴

平成19年	4月	総務省採用 同 自治行政局選挙部選挙課
平成19年	8月	静岡県総務部企画監(自治行政担当)付
平成19年	11月	同 総務部企画監(財政担当)付
平成20年	4月	同 総務部財務局財政室
平成21年	4月	総務省大臣官房秘書課
平成22年	7月	現職

多様な人々の暮らしや思いの中で～「地方自治」を仕事にすること～

総務省自治財政局地方債課収益事業係長 前田 茂人

試験勉強、エントリーシート、採用面接…就活の毎日は慌ただしく、そして慌ただしいままに人生の大きな決断を迫られてしまいます。3年前、私は採用担当者として多くの就活生の思いに触れながら、「地方自治」という仕事について私なりの思いを伝えていました。そして、今回もまた、私の思いが少しでも皆さんの参考になればと思い筆をとらせていただいています。

未熟な志を持って

私が行政官を志したのは単純に「政策」のダイナミズムに面白さを感じていたことから始まっています。財政再建、地域主権改革、経済成長戦略などの課題に対して、対応策を立案・推進していく仕事は日本の未来を左右する重要な仕事であると同時にそれ自体が魅力的な仕事に思えました。その中でも、国の、地方の行政機構の中であらゆる政策分野にかかわらず、日本のありようを考えている総務省の職員に憧れ、総務省を志しました。しかし、恥ずかしながらこのときの私は「地方自治」の仕事の魅力の側面しか見ていなかったように思います。

多様な人々の暮らしや思いに触れて

静岡県赴任時に市町村の職員の方の家で数日田植えを手伝ったことです。一面の田園風景が広がる富士山の麓の村で田植えを終え、夜、酒を酌み交わしながら日本の農業政策について議論をしていると、その方は「俺らはただ、ご先祖様から受け継いだ土地を荒らしちゃいけない、その思いでやっているだけだ。」と私に語りました。私にはその言葉がとても強く響きました。そこには食糧自給率や農業の産業化などの政策的側面とは別に家族や暮らしに密着した農業の姿があったからです。

それまでの私は政策の先にある人々の暮ら

しや思いに目を向けていなかったように思います。静岡県赴任時に熱意溢れる地方公務員の方々と過疎地域で暮らす方々、中小企業で奮闘する方々などこれまで接することのなかった方々に出会い、そのたびに自分の小ささを痛感し、一方で新しい世界が広がっていくことに感動を覚えた経験は今でも忘れられません。

「地方自治」の仕事はこの「現場の思い」を抜きには語れません。今だからこそわかりましたが、就職活動の際、私が総務省の職員に温かさや懐の深さを感じていたのは、この「現場の思い」を大切にする姿勢がそこにあったからなのです。

「地方財政」の世界へ

総務省の仕事は、「地方行政」「地方財政」「地方税政」の3つの制度とその他の各種制度のバランスをとりながら、いわば「日本」という行政システムそのものをデザインしていくことです。

私が所属している自治財政局はその中の「地方財政」を担当しています。具体的には、地方公共団体の財政の健全性の確保、財源保障などをミッションとしており、東日本大震災においても、被災団体の財政支援のフレームを作るなど、「地方財政」の観点から「日本」をデザインしています。

私自身は地方債制度の担当として、地方公共団体の財政自主権拡大のための地方債制度改革、東日本大震災の被災団体に対する地方債の特例制度の創設、内外の金融市場の方々とコミュニケーションを通じた地方債市場の安定化、はたまた宝くじの活性化など幅広い仕事に携わっています。

「地方財政」の面白さは地方公共団体の多様性とその政策フィールドの広さにあります。「地方財政」といった場合も、日本全体(マク

ロ)で見たときと、個別の地方公共団体(ミクロ)で見たときでその姿は異なります。また、各種政策で「地方財政」に影響を与えないものはほとんどないため、「地方財政」の観点から、各種の政策に関わっていくことができます。1国家の「日本」と47都道府県1,719市町村の「地方」、そして数多の政策をそれぞれ結びつけていくことは質・量ともにタフな仕事ですが、新しい課題に日々チャレンジしていくことのできる魅力的な仕事です。

「地方自治」を仕事にすること

多くの就活生はそこが「何をしているか」をもって就職先を選択しているように思います。しかし、本当に大切なのは皆さん自身がそこで「どう生きるか」なのではないでしょうか。

私は「地方自治」を仕事にすることとは、多種多様な人々の暮らしや思いに触れ、日本の現実に目を向けながら、日本という国家そのものを改革するために生きていくことだと感じています。

今一度、皆さんがそこで「どう生きるか」を考えてみてください。そして、是非、皆さんにとっての最善の「生き方」とは何なのかを考えてみてください。その結果、同じ志を持つ仲間として、皆さんと酒を酌み交わしながら「地方自治」について語れる日が来たら…。私の人生にとってもこれほど幸せなことはありません。



静岡県富士宮市上柚野にて(筆者右端)

経歴

平成2年	4月	郵政省採用	平成16年	7月	ハーバード大学国際問題研究所 客員研究員
平成2年	7月	同 貯金局営業課	平成17年	6月	総務省情報通信政策局 情報通信政策課課長補佐
平成4年	6月	英国留学(LSE)	平成17年	8月	同 情報通信政策研究所 調査研究部長
平成5年	7月	郵政省郵務局国際課開発係長	平成19年	10月	同 総合通信基盤局国際部 国際政策課企画官
平成7年	7月	同 通信政策局宇宙通信政策課 政策係長 兼 通信政策局政策課	平成20年	7月	同 情報流通行政局郵政 行政部郵便課国際企画室長
平成8年	5月	在ヨルダン日本国大使館一等書記官	平成21年	7月	同 総合通信基盤局 総務課調査官(兼国際政策課)
平成11年	7月	郵政省郵政研究所研究交流課長	平成23年	7月	現職
平成13年	7月	総務省総合通信基盤局国際部 国際政策課国際機関室課長補佐			
平成16年	1月	同 総合通信基盤局国際部 国際政策課課長補佐(統括補佐)			

未来に向けて歴史を創る

総務省情報通信国際戦略局国際経済課長 近藤 勝則

大学を卒業し、どのような職業を選び、どのような分野で働くのか。あるいは自分で新たな市場を開拓し、ビジネスを立ち上げるのか。いずれ皆さんは決断して前に進んで行くこととなります。たくさんの情報があり、友人のアドバイスや、自分のやりたいこと、社会的なイメージなど気になることはいろいろありますね。

ちりも積もれば山となる。

今日、電車のどの車両に乗りましたか。朝ご飯に何を食べましたか(あるいは食べないと決めましたか)。昨日、どのテレビ番組を見ましたか。米国の研究者によれば平均的な人は1日に70回なんらかの「決断」を下しているそうです。ということは、1週間で490回、1年間で2万5000回です。私の場合だと社会人になってから50万回以上の決断を下してきていることとなります。そうした連続した決断の結晶が今の自分であり、その中には過去の自分の決断と行動とその結果がすべて詰まっているわけです。

歴史も同様です。歴史という言葉はすでに過ぎ去って凝固したものを想起させるニュアンスがありますが、現在は歴史の最先端であり、歴史は活火山として活動しているものです。そして、歴史は個人の集合体としての社会が決断し、行動してきた結果を背負っているわけです。

未来への責任

国家公務員という仕事は、日々の決断とその結果を、単に自分が担わなければならないというだけではなく、社会として担うことに直結する仕事です。つまりあなたの業務上の決断は、社会の歴史の最先端で未来へのメッセージを形作るものとなるのです。あなたは10年後、20年後の自分に、50年後の

次世代に、100年後の歴史家に、1000年後の人類にどんなメッセージを残しますか。残したいですか。それを考えることを仕事とするのが国家公務員です。

もちろん日常の中で些細に思える決断があるように、国家公務員としての日常の決断もすべてが脚光を浴びるものではないかもしれませんが。しかしみなさんの過去の決断という1つ1つの細胞が今の自分を形作っているように、行政官としての判断は確実に社会を形成していきます。

21世紀の歴史を創りましょう。

いまはまさに職業の選択という形で未来の自分へのメッセージを自分で考えているところですね。悩みはつきません。パイロッ



執筆中の筆者

トになるなら医者というわけにはいかないし、教師の職を全うするのであればベンチャーの旗手というわけにはいかない。国家公務員になるなら銀行員ではないし、総務省に入省するならX省ではないわけです。その決断をするにあたってこの冊子を手にとり、国家公務員は職業として選択するに値するのか、役所として総務省を選択したら未来の自分は満足してくれるかどうか、瀬戸際にいるわけです。答えは自分の中にあります。決断は日常生活の中にあるし、一生続きます。自らの決断の結果を背負い、担っていく覚悟をもって総務省の門を叩いていただければ、同じ決断をした者同士として、おいおい未来の歴史について語り合いたいと思います。そのときをお待ちしています。

経歴

平成9年	4月	郵政省採用
平成9年	8月	同 電気通信局電気通信事業部事業政策課
平成11年	7月	同 大臣官房人事部人事課人材開発室
平成12年	7月	大蔵省大臣官房総合政策課調査第二係長
平成13年	1月	財務省大臣官房総合政策課調査第二係長
平成14年	8月	総務省大臣官房企画課企画調査第五係長
平成15年	8月	同 総合通信基盤局総務課課長補佐
平成16年	7月	同 総合通信基盤局国際部国際政策課国際機関室課長補佐
平成17年	8月	同 郵政行政局郵便企画課国際企画室課長補佐
平成18年	8月	同 郵政行政局保険企画課課長補佐 併任 信書便事業課
平成19年	8月	同 郵政行政局信書便事業課課長補佐
平成20年	7月	同 情報流通行政局情報通信利用促進課課長補佐
平成21年	4月	現職

広がる可能性を信じて

和歌山県企画部企画政策局情報政策課長 清水 久子

15年を経て、感謝の気持ち

総務省に入省して15年。20代から、気がつけば30代後半。15年の時間の多くがやはり仕事で占められ、改めて振り返れば、仕事を通して自分自身が変貌をとげてきました。これまで、たくさんの職場の方々から助けて頂いたこと、すばらしい先輩方が、仕事への姿勢も含めて、私に必要なことを教え伝えてくださったことに、感謝しています。

我々にとってコミュニケーションとは、感情、意思、情報などを、伝えあい、受け取りあうこと。ある人が伝えたことは、別の人が受け取り、そして新しい何かを生み出す動きをつくりだす。人を支え、励まし、前進していくことができるようになる。

総務省で、先輩方から伝えられたことで成長してこられたことに感謝すると同時に、誰かを支え前進させる契機ともなるコミュニケーションを豊かにする仕事に携わってこられたことに、心から感謝しています。

和歌山県での勤務

平成21年4月から和歌山県情報政策課に赴任しました。制度に基づき、政策を推進する総務省を出て、地域により近い立場で情報化施策の推進にあたっています。

例えば、携帯電話のサービスエリア拡大。携帯電話は、もはや我々の生活の一部になっているといってもいいほどですが、山間部など、地理的条件が厳しく人口も少ない集落では、今でも携帯電話が繋がらない地区があるのです。例えば、人口が10人に満たない集落では、サービスの採算は非常に困難ですが、住民の方々の「利用したい」というニーズがあるなら、何とか応えてあげられないものか、通信会社や市町村の方々の間にたって、知恵を振り絞っていかねばなりません。

そして、2011年7月に完全移行を果たし

た地上デジタル放送(地デジ)。アナログを受信していたテレビのままではデジタル放送は受信できず、利用者が自ら、地デジ対応テレビを買い換え、あるいはチューナーを買い足し、必要となればアンテナ改修をしなければなりません。加えて、これまた山間部では、単純に家の屋根の上にアンテナをあげてもテレビが受信できず、見通しのいい地点でテレビ波を受信し、それをふもとの複数の世帯へ送ることで、共同してテレビが視聴できるようにしているのですが、この施設も、改修しなければなりません。改修には費用がかかりますし、地理的条件が厳しいほどに、その負担は重くなります。それでも、総務省の支援策を活用し、何とか前進していったのは、テレビがみたいという住民の皆様のお気持ちゆえだったと思います。

その地デジのデータ放送を利用して、地域の防災情報提供にも取り組みました。防災行政無線は、緊急時の情報伝達手段として極めて重要な役割を果たしますが、気象状況等によって、屋内では聞き取りづらく、その補完手段として、防災行政無線で流す内容をデータ放送に反映し、テレビから知ることができるようになりました。台風被害のあった和歌山ですので、防災意識は益々高まっています。必

要な情報が少しでも早く皆様に届くよう、行政として、たとえ小さくとも新たな取り組みを進めるのは、とてもやりがいのあることです。

インターネットを駆使し、便利な生活を送っていても、ふと見渡せば、情報を伝えたい、知りたい、その情報を生活の中で活かしたいという思いは、様々な形で地域に残されています。それに応えていくべく、どういう支援策、制度がありうるのか、適切なものか。情報化の推進役として総務省が担うべき役割は、今までも、そしてこれからも非常に重要なものだと改めて感じます。

広がる可能性を信じて

これから社会人となっていく皆さんには、たくさんの広がる可能性があります。そして、ICT(情報通信技術)は、医療、教育、環境など、様々な分野において新たな可能性を拓きつつあります。

皆さんの将来がすばらしいものになるように、人生の大きな節目となる就職ですから、少しでも皆さんの選択肢にふれてみてください。そして、皆さんと同じように広がる可能性をもつICTに興味を抱いて頂けるなら、ぜひ、いらしてください。総務省で、お待ちしております。





経 歴	
平成19年 4月	総務省採用
	同 情報通信政策局総合政策課情報通信経済室
平成20年 7月	同 情報通信国際戦略局情報通信政策課情報通信経済室
平成21年 7月	同 大臣官房総務課
平成22年 7月	同 総合通信基盤局電波部電波政策課主査
平成23年 7月	現職

やらなきゃいけないこと、いっぱいあります。

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課主査 岡部 晋太郎

本当にこの国をよくするために働けるのか？

この文章を読んでくださっている方は、行政官として仕事をするを通じてこの国を良くすることに興味をお持ちなのではないかと思えます。私もそのような気持ちを持ちながら就職活動を行い、最終的に総務省で働くことを決めたのですが、就職活動中に行政官としての道を歩む前に抱いていた不安は、「本当にこの国を良くするために仕事ができるのか？若いうちから自らの情熱を注げるような仕事を本当にすることができるのか？」というものだったかと思えます。

異動後の最初の指示

「じゃ、そういうことから、君の考える新しい制度の形を1枚の紙にまとめてきてくれるかな。そこから議論を始めよう。」

これは、私が現在の部署に異動してきて最初に上司から与えられた指示です。今後携わる業務の背景などについて一通りの説明を受けた後のさりげない一言でした。

私は現在、新しい携帯電話サービスの導入に向けた制度整備を行っています。最近、テレビや新聞で取り沙汰されることも増えてきたので、ご存知の方も多いかと思いますが、近年、スマートフォン等の普及により携帯電話用の電波は非常に逼迫してきており、新たな携帯電話用の電波の確保が喫緊の課題となっています。この課題を解決し、みなさんがお使いになっている携帯電話をより使いやすく、繋がりやすくするための仕組みを作るのが私の仕事です。

その始めの大仕事は、昨年成立した改正電波法の立案でした。この法律は、従来、約10年間という長い期間を要していた電波の再編成を大胆に行い、迅速に携帯電話用の電波を新たに確保するためのものですが、私の上司

は、そのフレームワークの作成を異動直後の私にまず頼んできたのでした。

リアルな社会的課題の解決に打ち込める嬉しさ

情報通信という日々めまぐるしく進歩する新しい政策分野で、新しい仕組みを作りこの国を良くしたい、これが私が総務省に入ることを決めた理由でした。携帯電話用の電波の確保という政策課題は、上述のとおり近年解決が求められている喫緊の政策課題であり、今後世界各国が直面していく課題でもありません。そのような政策課題に打ち込むことができる機会を得られた嬉しさを感じながら(もちろんプレッシャーも感じますが、)日々仕事をしてきました。

法案作成は非常にタフな業務です。上司との幾度にもわたる議論、既存の法令と齟齬がないかのチェック、膨大な資料作成、各方面への説明、国会審議に向けた準備...などを経て、無事法律が成立したときは安堵感とともに爽やかな達成感を味わうことができました。

この国を良くしたいという気持ちがあるのなら

私が担当した改正電波法は既に昨年の8月



職場の同期とマラソン大会に参加

に施行され、この国の新たな仕組みとして既に動き始めています。この制度が、上述した政策課題を適切に解決し、みなさんがより快適に携帯電話を使用することができるようになることを期待していますが、いま振り返ってみて分かることは、総務省という私の職場には、このような政策課題、それもダイレクトに日本を良くすることににつながるものに打ち込める機会があり、また、それを私のような若手に思い切らせて任せられる環境があるということです。

皆さんは、今後人生の半分を占めるであろう仕事において大切にしたいものは何でしょうか。仕事にはいろいろな要素があると思えます。やりがい、給与、休暇、職場の環境...恐らくそのどれもが大事で、私も就職活動時には、自分が仕事を通じて大切にしたいものは何なのかについて非常に悩みました。

もしあなたがこの国をよくすることを仕事にしたい、という気持ちを少しでもお持ちなら、是非、総務省の門を叩いてみてください。幸か不幸か(笑)、総務省には解決しなければならない、解決すればこの国を良くすることができる仕事がたくさんあります。

やらなきゃいけないこと、いっぱいあるので、一緒にやりませんか？

経 歴	
平成19年 4月	総務省採用
	同 総合通信基盤局国際部国際政策課
平成20年 4月	同 情報通信国際戦略局国際政策課
平成21年 7月	同 情報流通行政局郵政行政部貯金保険課
平成21年 10月	内閣官房郵政改革推進室
平成23年 7月	現職

変化する時代の当事者であるために

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室係長 牧野 知子

総務省を目指したきっかけ

皆さんが仕事を選ぶ際の最大のモチベーションは何でしょう？

私の場合、就職活動の最大のテーマは「自分が一生面白いと思える仕事は何か？」でした。先に民間の就活を通じて、産業構造から人のライフスタイルに至るまで、社会の大きな変化を促す原動力としての情報通信に興味を持ち、「この潮流はこの先どこへ向かっていくのか、あるいは向かっていくべきなのか。そのビジョンを描きたい。また、便利さや豊かさを実現するための前向きな変化だけではなく、技術が生み出す負の側面についても指摘し、議論する過程に、自分も当事者として参画したい」と思ったのが、私が総務省を目指す原点となりました。

今の仕事と日々思うこと

私が現在所属している情報セキュリティ対策室では、いまや社会のあらゆる部分に浸透した高度な情報システムを、コンピュータウイルスやサイバー犯罪などの脅威からいかに守り、利用者の方々が安心して利用できる環境を実現していくかを検討しています。

情報セキュリティと一口に言っても、多くの機密情報・個人情報を抱える政府や企業の情報システム、金融・交通・エネルギー・通信などの一瞬も止まることの許されないライフラインを制御するシステム、個人が利用するパソコンやスマートフォンなど、さまざまなフェーズの情報システムが存在し、それぞれが直面するセキュリティ上の脅威ごとに、利便性・コストとのバランスも考えながら対策を検討する必要があります。

政府全体では、内閣官房情報セキュリティセンターを中心に、関係省庁が連携してさまざまな取組みが進められており、総務省は、技術開発や国際連携、電気通信事業者との情報

共有、一般への普及啓発といった観点から、大きな政策体系の一翼を担っています。

昨年は、政府中枢や防衛産業を狙ったサイバー攻撃が多数報じられました。特定の組織を狙って巧妙に仕組んだウイルスなどを送りつけ、情報を盗み取る「標的型攻撃」が、さまざまな組織に対して行われていることが明らかになってきており、その実態解明と対策の検討が急ピッチで進められています。

一方で利用者の側に目を転じると、例えば、ここ数年で急速に普及が進んでいるスマートフォンのセキュリティ対策も重要です。離陸したばかりのスマートフォン市場をめぐっては、利用者保護のための各種ルール整備や、従来の携帯電話との相違についての利用者の意識が追いついていない現状があり、今後激増が予想されるスマートフォン向けマルウェア(悪意あるソフトウェア)や、利用者が意識しないところで情報を収集・送信する機能を持つアプリへの対策が急務になっています。

このように、情報セキュリティの確保は、攻撃者側の進化と新しいサービスの登場という環境変化の中で、日々新しい課題が生まれています。

仕事をしていると、正直なところ、専門的な話についていくのが大変なときもありますが、国の役所の最大の強みとも言えるのは、各分野の一流の専門家や企業の担当者に直接お話を伺い、学ぶことができることです。またその方々から、「こんな政策を打ち出してほしい」という国への期待、叱咤激励の声を受け取ることも多々あります。

当初自分がやりたかった新しい時代の社会の仕組みづくりに、微力ながらも参加できているということに、大きなやりがいを感じています。また、国という立場にいるからこそ、多くの方に支えていただき、同時に期待されていることを自覚して、その期待に応えるべ

くチャレンジを続けていきたいと思っています。

改めて、総務省という職場

総務省には、自分の仕事を楽しんで、夢を語る人が多いように思います。若手の自由な発言をよしとして受け止めてくれる懐の深さもあります。仕事と家庭をきっちり両立させて輝いている、カッコイイ女性の先輩にもたくさん出会うことができます。

私が最終的にここにお世話になることに決めたのは、これまで書いてきた仕事の内容もさることながら、幅広いフィールドで活躍する多くの魅力的な先輩職員に出会い、多くの刺激と、何ともいえない「居心地の良さ」を感じたことが決め手だったように思います。

皆さんもぜひ自分の熱い思いをぶつけに来てみませんか。それに応える確かなパワーを、この職場はきっと持っていると思います。



新婚旅行で行ったマチュピチュにて

内閣府地域主権戦略室
上田 恭平

平成22年4月 総務省採用
同 自治行政局地域自立応援課
平成22年8月 徳島県県民環境部地域振興総局
市町村課
平成23年5月 同 企画総務部財政課
平成23年9月 現職

地域主権改革の実現に向けて



私は今、内閣府地域主権戦略室というところで、地域主権改革の推進に携わっています。皆さんからすると地域主権改革とは、具体的なイメージが湧かない言葉かもしれません。例えば保育所の設置に関し、これまで全国一律に国で児童1人あたりに必要な面積の基準が作られてきました。しかし、東京都など住宅価格が高く、スペースの確保が難しい地域では、待機児童が多くても、この基準により多くの児童を受け入れられない状況が生じています。そこで、地域主権改革の一環として昨年成立した第1次一括法により、全国一律だった基準を、地域の実情に応じて地方自治体が条例で定めることとしました。地方自治体は、条例で国の基準よりも広い面積基準を定めることが可能ですし、一部地域では基準を緩和することもできるようになったのです。地域主権改革は、このように住民に身近な行政について、そこに住む人々が自らの判断で主体的に取り組めるようにするための改革です。

地域主権改革に関してはメディアからの関心も高く、複数の会議が開催され、国会でもたびたび議論になります。そういった会議の開催や国会関係の業務が私の主な仕事です。首相官邸や国会に行く機会も多く、刺激的な日々を送っています。多くの人に影響する改革なので、会議が紛糾することなどありますが、その困難に耐え、無事に会議で結論が得られた時には、この上ない達成感があります。

今はこのように内閣府で働いている私ですが、去年までは徳島県で統一地方選挙と予算編成の仕事に携わっていました。若いうちに、国・地方で多くの職場を体験できることは、総務省に入る大きな魅力だと思います。国の立場からものごとを見るだけでなく、「この政策は、徳島の人たちにはどんな影響を及ぼすだろうか」と思いを巡らすことのできる、そんな国家公務員になりたいと思っています。

総務省行政管理局企画調整課
鈴木 浩文

平成23年4月 総務省採用
現職

志望時の思いを実現できる職場



学生時代、「人に貢献できる仕事をしたい」と考え、就職活動をしていました。あるとき総務省の採用説明会に参加し、国の行政のマネジメントに関する業務について知ったことが、志望のきっかけとなりました。「行政は社会に広く影響を与えうる重要な政策等を担っている。その行政全体の在り方をより良くすることを通じて、多くの人に貢献したい」と思い、総務省の門を叩くことにしました。

入省後、行政管理局企画調整課に配属され、局の総括としての仕事をすることとなりました。行政管理局は、国の行政機構・定員等の管理をするとともに、国家行政組織法や行政手続法など行政制度に関する法令を所管しています。局内における政策課題に関する議論は、霞が関全体、延いては社会全体に影響を与える案件が多く、まさに志望時の思いを実現できる職場の一つに出会えたと思っています。

多くの人に貢献できる仕事をしたいと考える方は、是非総務省の仕事に触れてもらえればと思います。

内閣官房郵政改革推進室
田中 昭男

平成22年4月 総務省採用
現職

欲張りなあなたに総務省



民間の就職活動を経て郵便や放送に興味を持ったことが総務省を志したきっかけです。就職先を一つの企業に絞り込めずに悩んでいた自分にとってあらゆる通信分野に携われる総務省は魅力的でした。

現在は郵政事業を見直すためのプロジェクトチームで、外務省や金融庁と協力しながら、諸外国の郵政事情を調べたり外国政府や国際機関に改革の内容を説明したりしています。まだ裏方の裏方ですが、仕事を円滑に進める上で情報のふり分けや他府省との調整など若手も大切な役割を担っています。同じ職場にいても去年と比べて活躍できる場面が増えてきたと手ごたえを感じる時があり、それが仕事を面白いと思う瞬間です。

総務省が地方自治から情報通信まで幅広く所管していることは皆さんもご存知だと思いますが、それだけでなく、例えば郵政に限ってもWTO協定や金融法制など思いの外広いテーマを扱いながら仕事をしています。総務省は様々な興味関心に応えてくれると同時に見識を広めるきっかけを与えてくれる職場だと思います。

京都府総務部自治振興課
山本 糸央里

平成23年4月 総務省採用
同 自治行政局地域政策課
平成23年8月 現職

「面白そう!」を大切に



私が国家公務員を志したのは、物心ついた頃から不況のただ中で、先行き不透明なこの国を、自分の手で何とかしたいという「正義感」からでした。一方で、数ある省庁の中から総務省を選んだのは、「面白そう!」だったから。あまりに単純ですが、これに尽きます。

なぜ、総務省が面白そう!と思えたのか。これには2つの要因があります。

まず、私が生まれ育った山口県や瀬戸内海に思いを馳せるように、総務省の先輩方も、それぞれのふるさとや赴任先での経験・思いを武器にして霞が関で働いておられる点が、「他の職場にはない」と、心に響いたことでした。

また、私は、学生時代の経験を通じて、自分がまだまだ未熟な人間であることを痛感していました。そして、総務省に入省し地方と霞が関を行き来しながら仕事をすることは、地方の現場において、知識だけではなく、自分という人格で体当たりし、自分を鍛え続けることだと気付きました。総務省の先輩方は、そんな弛まぬ努力に裏打ちされた人間的な魅力に溢れた方ばかりで、私もここで、行政官としても人としても成長したいと強く思ったのです。

実際に京都府へ赴任してからは、能力以上の仕事を与えられ思い悩むこともありますが、市町村担当課として市町村を奔走したり、週末に愛車を飛ばして京都のすみずみまで満喫したりと、一つ一つの経験が私の心の軸になっていることを実感しながら、充実した毎日を送っています。

みなさんも、就職活動を通じて様々な方のお話を存分に聞き、「面白そう!」という心の声に素直に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。総務省が少しでもみなさんの心を躍らせることができたなら、これほど嬉しいことはありません。



総合職事務系 先輩からのメッセージ

②幅広く広がるフィールド

Ministry of Internal Affairs and Communications

経 歴

昭和62年	4月	自治省採用 同 財政局公営企業第一課
昭和62年	7月	滋賀県総務部総務課
昭和63年	4月	同 総務部市町村振興課
平成元年	4月	自治省大臣官房情報管理官付
平成2年	7月	同 行政局行政課
平成4年	2月	在ヨルダン日本国大使館二等書記官
平成7年	7月	公営企業金融公庫総務部調査役
平成8年	6月	愛媛県私学文書課長
平成10年	4月	同 市町村課長
平成12年	4月	自治省行政局行政体制整備室課長補佐
平成13年	1月	総務省自治行政局市町村課行政体制整備室課長補佐
平成13年	7月	同 自治行政局市町村課課長補佐
平成14年	4月	同 自治行政局市町村課理事官
平成15年	4月	同 自治行政局行政課理事官
平成15年	9月	総務大臣秘書官
平成17年	10月	総務省大臣官房会計課企画官
平成18年	4月	鹿児島県企画部長
平成20年	4月	同 総務部長
平成22年	4月	総務省自治行政局住民制度課外国人住民制度企画室長
平成22年	10月	現職



あたたかい番号制度の構築を目指して

内閣官房社会保障改革担当室参事官 篠原 俊博

番号制度の必要性とは

行政とは何か。これには、幾つもの答え方がありますが、その目的の一つは、公平・公正に税を徴収し、その財源により真に必要な方に行政サービスを提供することにあります。

ところが日本には、ある機関で持つ「Aさん情報」が他の機関で持つ「Aさん情報」と同一人物であることを確認する基盤がありません。世の中には、同姓同名の方が多数おられ、かつ、生年月日まで一緒の方もおられますし、同一人の氏名が異なる漢字で表記されたり、違うふりがながつけられたりして、本人と同定できない例が数多くあります。したがって、行政サービスの申請では対象者自身が住民票や所得証明など多くの書類を手間と費用をかけて集めて提出しなければなりません。また、こういう基盤が存在しないことが、消えた年金・所在不明高齢者・大震災後の本人確認の困難さ等の問題を生んできました。

このような行政を変えて、国民の皆様の手間・費用を省き、負担の公正性、給付の公平性、行政の効率化を期して、国民一人ひとりが番号を持つ制度の導入が進められています。

総務省の仕事とは

私は、この大きな国家プロジェクトを立ち上げるときに総務省から出向し、総括・法制

担当参事官として、制度の企画立案・法制化に携わってきました。これは、番号制度が、総務省が所管し、都道府県・市町村が運営する「住民基本台帳ネットワーク」が土台となるからです。このことは、10年前の2002年8月5日、激しい非難の中で、全国の地方公共団体の担当者と共に徹夜して無事に稼働させた住基ネットが、様々な反対運動や訴訟を受けながらも、日々安定的に運用されてきた実績が評価されたものと受け止めています。

私は、総務省の仕事は、国家の統治構造に直接関わる仕事だと考えています。住基ネットもそうですが、自治行政分野で言えば、市町村合併や道州制、話題の都区制度や政令指定都市の制度、この全てを少数精鋭の職員でこなしています。一人ひとりの仕事はとても大きく、責任を伴いますが、士気は高く、皆の目は輝いています。官庁訪問で職場を訪問されると、職員の誰もがいきいきとした表情をしていることに気付かれることでしょう。

地方の視点を大切に統治構造へ

私は、滋賀県で見習いとして、愛媛県で課長として、鹿児島県で部長として働いてきました。地方では本当に様々なことがあり、つらかった仕事も成功した仕事も、一つ一つが財産です。内閣官房で番号制度の企画立案をするときも、頭に浮かぶのは、小さな町村の

窓口に来られるおじいちゃん、おばあちゃんの顔であり、対応される職員の方々の顔です。

私たちが総務省の職員の強みは、現場から国家のあり方を考える「あたたかい統治構造の制度構築」ができることだと思います。そして、そのような発想方法は、この国になくてはならないものです。皆さんも是非、熱い気持ちと高い志を持って、総務省の門を叩いてください。共によりよい日本をつくっていきましょう。



執務室にて

経 歴

平成元年	4月	総務庁採用
平成4年	7月	同 長官官房老人対策室企画第一担当主査
平成6年	4月	人事院給与局給与第二課制度班制度第三係長
平成8年	4月	総務庁恩給局総務課専門官 併任 人事局企画調整課
平成8年	8月	同 人事局高齢対策課課長補佐
平成11年	7月	大蔵省主計局主計官補佐(経済協力第二係主査)
平成13年	7月	総務省行政評価局評価監視調査官
平成13年	10月	同 行政評価局総務課課長補佐
平成15年	1月	同 大臣官房秘書課課長補佐
平成17年	8月	同 行政管理局企画調整課行政手続・制度調査室長
平成18年	9月	総務大臣秘書官
平成19年	8月	総務省行政評価局評価監視官 併任 行政評価局年金記録確認中央第三者委員会 事務室主任調査員
平成20年	8月	船橋市副市長
平成22年	8月	現職

国会・皇室・内閣・各府省の交差点から

内閣官房内閣総務官室内閣参事官 松本 敦司

平成22年8月から、内閣官房内閣総務官室の内閣参事官として勤務しています。当室は、国会と内閣、皇室と内閣、そして内閣と各府省をつなぐ結節点の役割を果たしており、露が関の他のポストでの仕事にはみられない特殊な役割となっています。

東日本大震災を経験して

平成23年3月11日、皆さん御承知のように、三陸沖を震源とするM9.0の地震により、東京地方も震度5に見舞われました。私の勤務している内閣府本府庁舎は免震構造になっており、大きな被害はありませんでしたが、今までに全く経験したことのない長い揺れの後、TVの映像を見ながらこれは大変なことになった、と直感しました。まずは、危機時のマニュアルに従って、当室の危機管理担当職員が官邸の地下2階のオペレーションルームに向かいました。このような危機時における当室の最初の仕事は、閣議決定に基づく緊急災害対策本部の設置です。その後、東京電力福島第一原子力発電所の全電源が喪失されたとの報が入り、夕方には原子力緊急事態宣言が出されました。これを受け、原子力災害対策本部の設置を行いました。ここまでは法律に従った予定どおりの対応でした。

しかし、震災と大津波、さらには原子力発電所の事故が同時に起こるという未曾有の災害に対しては、予定どおりの対応ではあらゆる意味で不足していました。このため、当初、大臣の担務変更や、内閣総理大臣補佐官及び内閣官房参与の発令の指示があり、それを受けた作業を行いました。また、危機管理関係の会議に出席し、各種情報の収集・整理に当たりました。その一方で、総理、官房長官を始めとした官邸のスタッフがもっぱら原発事故に関わり、世間やメディアの関心もそこに集中する中で、震災・津波の被災者への支援が進んでいないのではないか、このままでは震災・津波を生き延びた方々の命が危なくなってしまう、との危機感を強く持ちました。上司にその問題意識をお伝えし、さらに官邸の政務の指示を頂き、被災者支援のための組織・体制づくりを始めました。震災から若干の日数を要してしまいましたが、3月20日、被災者生

活支援チームが立ち上がり、松本防災担当大臣、片山総務大臣、仙谷官房副長官、平野内閣府副大臣(いずれも肩書は当時)の指揮の下、全府省を巻き込む形でようやく政府の被災者支援が大きく進み出したと記憶しています。

その後、私は、原子力災害対策本部にも同様の組織を作る作業に当たるよう命じられ、続いて復興構想会議、原子力経済被害対応チーム、原子力発電所の事故の検証機関の設置などにも関わりました。後に組織の乱立ではないかとの指摘もなされましたが、既存の組織では十分対応できない状況のため、目的別のチームをそれぞれ作ることにより対応したわけです。今後はこの経験を生かし、より素早く対応できるようなシステムが必要だと思います。

これらの組織・体制づくりを短期間で行うに当たっては、私自身、総務省において組織法制や公務員制度等に携わった経験を生かしていたこと、また、財務省や人事院に出向した時の知己も含め、相談相手にも恵まれたことが幸いしました。もちろん、室員とチームワークよく取り組めたことが何よりも重要であったのは言うまでもありません。

ALL JAPANの意識とネットワーク

私の仕事を支える視点に、ALL JAPANで考える、ということがあります。先に述べたような結節点での仕事を円滑に進めるに当たり、どこかの府省の省益に偏っているのだらうと思われなことが不可欠です。また、府省での勤務であれば、府省の担当している業務を超えた課題を担当することはあり得ませんが、内閣官房の私のポストは所掌事務の縛りもなく何でも飛んでくるので、何が飛んで来ても対応できるようにしておかなければなりません。これには、総務省での職務経験で幅広く行政を見てきたことが大いに役に立っています。

現在、多くの重要な政策課題が、官邸主導、内閣官房主導で行われています。これは、複雑に絡み合っている政策課題の多くが一つの府省限りでは解決できなくなっているからです。また、部分最適を満たそうと

する既存の制度がある一方で、全体最適が失われているという現実があります。今こそ、部分的には痛みを伴うかも知れませんが、全体最適を目指していかなくてはなりません。そのためには、全体最適を考え、大きな絵を描くことのできる人材が必要と痛感します。

話は変わりますが、現職の直前の平成20年8月からは、千葉県船橋市の副市長として出向する貴重な経験をえました。副市長として対応が求められる行政分野は市の行っている行政分野すべてであり、日々全く脈絡がありませんでした。このような何でもありの職務をこなすに当たっては、総務省で培った横断的な視点が非常に役に立ちましたし、全国に広がる総務省関係者のネットワークにも大変助けられました。そして、行政の最前線である基礎自治体での経験は、現在の仕事を進める上での血となり肉となっています。

総務省に興味を持った皆さんへ

24年前、日本を将来に向かって何とかすることに貢献したいと思い、国家公務員を志し、役所の門を叩きました。日本をめぐる状況は24年前より厳しく、複雑になっていますし、公務員批判も厳しくなる一方で、自分の中の熱い想いは失ってはいません。困難な状況の下でも熱い想いを失わずにやっつけていける職場、それが総務省です。そして同じような思いを持つ同士に巡り合える職場です。この文章を読んで、少しでも興味を持っていた皆さんにお会いできることを楽しみにしています。



船橋市消防局にて

経 歴

平成3年	4月	自治省採用 同 行政局選挙部管理課
平成3年	7月	宮城県総務部地方課
平成4年	10月	自治省消防庁防災課
平成5年	6月	同 行政局選挙部管理課
平成7年	5月	同 財政局公営企業第一課
平成8年	7月	浜田税務署長
平成9年	7月	国土庁地方振興局地方都市整備課課長補佐
平成11年	4月	広島県総務部税務課長
平成13年	4月	同 総務企画部財務総室財政室長
平成15年	4月	総務省大臣官房総務課課長補佐
平成15年	9月	同 大臣官房秘書課秘書専門官
平成16年	9月	同 大臣官房企画課課長補佐
平成17年	4月	同 消防庁消防課課長補佐
平成17年	8月	同 消防・救急課課長補佐
平成18年	8月	徳島県理事
平成19年	5月	同 商工労働部長
平成21年	4月	同 企画総務部長
平成23年	5月	現職



現場・最前線から

徳島県副知事 齋藤 秀生

ある日の夕方。翌日の日程表に目を通す。県内外のお客様との面会、庁内の会議、部局からの相談、知事との協議、行事出席などが、所狭しと分刻みで盛り込んである。仕事の組み立てを考え、担当部に必要な指示をしてから、庁舎を出、今日の最後の用務先に向かう。明日も忙しい一日になりそうだ…。

副知事という仕事

ここは徳島県。飯泉嘉門知事(昭和59年自治省入省)の3期目の任期初日を翌日に控えた平成23年5月17日、県議会の臨時会が開かれ、私を副知事に選任する議案に全会一致で同意をいただいた。切迫性を増す東海・東南海・南海三連動地震への備え、地域医療の確保、経済雇用対策。課題はまさに山積している。この難局を、飯泉知事を補佐し、職員の皆様とともに、何ともしも切り開いていかなければならない。県議会の壇上で御礼の挨拶を述べながら、私は、その職責の重さをかみしめ、全身に闘志がみなぎるのを感じていた。副知事の業務内容はきわめて多岐にわたる。副知事を一人しか置いていない本県においてはなおさらである。庁内のとりまとめはもとよりのこと、県議会、市町村、県内外の経済界、学術、文化、スポーツ、マスコミ、県選出国會議員や各省庁をはじめとする国関係機関との調整など。私は、本県において、商工労働

部を約3年、企画総務部を2年、それぞれ経験したが、副知事の仕事の幅広さ、求められる視点の高さは全く異質のものだ。重圧を感じることもある。しかし、それに負けてはられない。躊躇しているいとまもない。持ち込まれるのは一筋縄ではいかない難問ばかり。現地に足を運び、情報を収集し、整理し、作戦を立て、直ちに実行する。瞬間瞬間での判断が求められる、それがダイレクトに県民の皆様の評価となって跳ね返る。緊張の連続だが、これがまさに「現場」「最前線」ならではの醍醐味だ。これ以上のやりがいは、ちょっとない。役所の先輩でもある飯泉知事は、「知恵は地方にこそあり」「徳島の提案を日本標準・ジャパンスタンダードへ」「課題解決先進県」を合い言葉に、県内はもとより、四国、関西広域連合、全国知事会など、活動のフィールドをさらに広げ、飛び回っておられる。この知事を、陰になり、時には盾となって、全力でお支えする。これこそ私にとって無上の喜びであり、後輩冥利に尽きるとはこのことである。

「思い」の部分

入省時に抱いた「地方がそれぞれに元気にならないと、日本全体も元気にならない。現場での生の経験を、国全体の制度設計に生かしたい」との思いは、さまざまな地域や部署

で、多彩な仕事を経験させてもらう中で、実感を伴い、確信に変わった。今でも施策や制度設計を考えると、これまで関わった地域の方々や、ともに汗をかいた仲間、一人一人の顔が浮かぶ。彼らなら、彼女らなら、どう思うだろうか。そうした「顔」の数々が、自分にとっての貴重な財産になっていると思う。22年前の夏の日、初めて当時の自治省を訪れた私は、先輩方の自信に満ちあふれた仕事ぶりに圧倒され、情熱を込めて夢を語る姿に魅了され、ここで働いてみたいと強く思った。以来、それを後悔したことは一度もない。今度、そう思うのは、君の番だ。



上海での観光プロモーションイベント(筆者左から3人目)

経 歴

平成3年	4月	郵政省採用
平成7年	7月	同 大臣官房国際部国際機関課 I T U 係長
平成9年	7月	山鹿郵便局長(熊本県)
平成10年	6月	総務庁規制緩和委員会事務担当(通信・放送担当)
平成12年	7月	郵政省貯金局資金運用課課長補佐
平成15年	4月	日本郵政公社郵便貯金事業本部 統合リスク管理部グループリーダー
平成16年	1月	総務省郵政行政局貯金企画課課長補佐
平成18年	9月	同 大臣官房総務課課長補佐
平成20年	8月	警察庁岩手県警察本部警務部長
平成22年	7月	総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 高度道路交通システム推進官
平成22年	7月	同 大臣官房秘書課調査官
平成23年	9月	併任 内閣官房副長官補付(政策コンテスト担当) 企画調査官
平成23年	3月	併任 内閣府被災者生活支援チーム企画官
平成23年	7月	総務省大臣官房秘書課調査官
平成23年	10月	現職



いんてるに INSIDE ある私の一日

インテル株式会社イノベーション事業本部事業開発部長 瀬戸 隆一

東北被災地支援

岩手県大槌町の浪板海岸が、ハイエースの窓から見える。外は寒いが、見える風景は、4年前、岩手県警に赴任していた際、夏にはほとんど毎週へたなサーフィンに通っていたあの海とまったく同じ青い海だ。しかし、少し行けば、大槌のがれきの山、なにもなくなった街が見える。東日本大震災から、10か月が経とうとしていた。被災地に来たのは、何回目だろう。今までは、内閣府の被災者生活支援生活対策チームとして、副大臣と市町村の首長との意見交換会に随行したのが、5月。また、発災直後から、ボランティアで、何度か来た。ある仮設住宅の集會場で、ハロウィンパーティーを開催して、集會場を管理するお姉さんから、「こんな日が毎日続いたらいいのに…」といわれ、なんか切なく、うれしかったのが10月。インテルに官民交流で出向して、ICT(情報通信技術)で岩手の復興に貢献できればと、今までいろんな仕事で関係してきた岩手県の方々に挨拶に来たのが、1月。そして今回は、総務省の課長と一緒に、岩手県の沿岸の7首長を回ることにしている。課長は、補正予算に関する説明がその主な目的だ。私は、沿岸の首長の市町村の方々と知り合いであることもあり、今回随行している。今回訪問する中でも、大槌町長は、自治体クラウドに積極的に、補正予算での整備を唱え、他の市町村へも推奨している。被災市町村の中には、津波でサーバーが流されたところもあり、バックアップとして、またランニングコストを小さくするためにクラウドを望んでいるようだ。もちろん、被災地では、まず、道路、上下水道、住宅などの生活の基盤を整備することが第一だ。しかし、単なる復旧だけではなく、ICTなどを使い、今までとは違う新しい街にしたいという思いも、強いようだ。また、子供を持つ親たちは、自分の子供の将来のために、勉強をがんばってほしい、せめてパソコンが使えるようになってほしいという思いもあるよ

うだ。インテルは、「レスキュー PC」という、普段学校で使うが、いざ震災となると、OSをリナックスに変えることで、避難所にすぐに持っていけるPCを自治体に提案している。大槌町への道すがら、総務省から大槌役場に向向している情報化推進室長の自宅(仮設住宅)に寄せてもらった。仮設住宅での冬は相当寒いとの報道がなされているが、実際、なかなか厳しい。せめて被災地の人の気持ちを、もっと希望が持てるように、また少しでもほっとできるように、できないものか。

スマートTV

東京への帰途につく途中、ハイエースの隣に座っている課長から「電通VOD(ビデオ・オン・デマンド)にNHKが参加する」と新聞に出ているらしいと話しかけられた。目の前のことを、明日のことをどうするかを議論している被災地で、スマートTVの話。ただ、スマートTVに対する世界の動きは、東北が復興に向けて進んでいる間も、待つてはくれない。そう、私のインテルにおけるミッションは、「東北被災地支援」と「スマートTV」だ。先週、お笑い系プロダクション、音楽系プロダクションなどを訪問して、今後のインターネットにおけるコンテンツの流通について、意見交換してきた。コンテンツの販売ストアに対する考え方、VODに対する考え方、みんな違うようだ。先月、家電メーカーの人と意見交換したときもまた違った意見だった。ちょうどその日のNHKクローズアップ現代で、「テレビメーカーの苦悩」が取り上げられていた。来週は、キー局の人とも意見交換が予定されている。スマートTVに関係する人たちは、グーグル、アップルやアマゾンの動きも気にしている…。インテルは、スマートTVにどう関係していくのか。そして、総務省もスマートTVに関する標準化の話に

積極的な姿勢を示している。来週末には、アメリカのインテル本社で、各国からセールス&マーケティング関連の社員が集まる大会議が開かれる。設立からわずか40年のベンチャー企業が、半導体の世界で、独占的な地位を占めるようになった。そんな企業の風を感じてこようと思う。(注)インターネットを利用できる多機能型のテレビ

総務省を目指す諸君へ

今の日本のおかれた厳しい環境もあるのか、いろんなところで、いまの若い人たちは内向きになってきていると聞く。一方、そう言う世の中の大人も、近年の世界における日本のプレゼンスの低下に、世界に出る自信を失いつつあるようにも見える。しかし、日本の技術力はまだまだ捨てたものではない。インテルのチップの部品についても、日本のものが多く使われ、欠かせないものとなっている。優れた技術を魅力的な製品にすることがメーカーに求められるのはもちろん。ただこれからの日本には、その技術や製品を海外に展開する産業政策も必要だ。日本の力を結集して海外展開の道筋をつける、そんな行政官が今こそ必要とされている。もし君にこの内向きな風潮を笑って吹き飛ばせる、そういう思いがあるなら、この時代、自分の力を試す、チャンスかもしれない。



経歴

- 平成7年 4月 自治省採用
同 財政局地方債課
- 平成7年 7月 宮城県総務部市町村課
- 平成8年 4月 同 総務部財政課
- 平成9年 4月 国土庁防災局震災対策課
- 平成11年 4月 自治省税務局市町村税課
- 平成12年 4月 同 税務局府県税課
- 平成13年 1月 総務省自治税務局都道府県税課
- 平成14年 4月 新潟県産業労働部労政雇用課長
- 平成15年 4月 同 総務部広報広聴課長
- 平成16年 4月 同 総務部財政課長
- 平成18年 4月 同 知事政策局総括政策監
- 平成19年 7月 総務省自治行政局公務員部福利課課長補佐
- 平成22年 4月 同 消防庁総務課理事官
- 平成23年 7月 石巻市復興担当審議監
- 平成24年 2月 現職



涙とともに種を蒔く者

石巻市副市長 笹野 健

「20%」前後

平成23年3月11日～3月17日。私は総務省消防庁から宮城県庁の災害対策本部に派遣され、緊急消防援助隊の部隊運用(どの被災市町村にどこからの応援部隊をいつどれだけ投入するかなど)を行うメンバーの一員となり、人命救助活動の後方支援に奮闘しました。それでも救助できない多くの生命がありました。その中でも最も被害が大きかったのが、宮城県石巻市です。

被害状況の代表例を3つ上げてみますと、次の通りです。

- ①死者…… 3,024人。これは全国(15,846人)の19.1%。
- ②全壊…… 22,357戸。これは全国(128,547戸)の17.4%。
- ③がれき…… 616万トン。これは全国(2,253万トン)の27.3%。

(上記データは、石巻市については平成23年12月31日現在のとりまとめ。全国については警察庁及び復興対策本部の調べによる)

今回の震災における石巻市の他の被害データも同様です。石巻市=「20%」前後……この数字は石巻市の被害がいかに甚大であったかを物語っています。

だから、被災された方々の生活の様相も一様ではありません。避難所こそ今では閉鎖されましたが、プレハブの仮設住宅で生活されている方、民間賃貸住宅を仮設住宅とされた方、自宅の2階に住み続けられる方など、その実態は様々です。それ故に、そうした皆さんの日々のニーズに対応することも決して一筋縄ではいきません。

復興のために私は何ができるのか

「配っても配っても食糧が不足しました。『大人の方をご遠慮ください。子供たちの分だけ配ります。足りない分は明日必ず持ってきます。私たちが1週間食べていないのです。』と避難所で涙ながらに訴えたことがあります。あの日のやりきれない思いに比べれば、今の復興の苦労は、苦労のうちに入りません。」(石巻市産業部の某課長)

目下、被災市町村は、東日本大震災復興特別区域法に基づく様々な特例を活用して被災者の「住まい」「仕事」を確保するため、各種の復興プランを立案し、県庁や国と協議をし、それを実施する段階にあります。どうしたら「住まい」を迅速に提供できるのか、どうしたら企業活動を再開してもらえ、被災者に「仕事」を得て頂けるのか、あれこれと考えては自分の手を動かし、復興プランの原案を作成するのは私の本務です。新潟県中越地震の時もそうでした。

しかし、私一人では「生きた」復興プランは出来ません。大半が被災者である市役所の職員の皆さん、自ら生業を営んでいる実業界の皆さんなどとの対話があって初めて血の通ったものになります。

私に必要なのは、たとえ多くの批判を受けても拙い原案を作成し、市民一人ひとりと向き合う勇気を持ち続けること。その時、被災者でもある職員さんから「今の復興の苦労は苦労のうちに入らない。副市長、一緒に頑張りましょう。」という励ましをもらえることはとても有難いことです。

涙とともに種を蒔く者

「涙とともに種を蒔く者は、喜び叫びながら刈り取ろう。種入れをかかえ、泣きながら出ていく者は、束をかかえ、喜び叫びながら帰ってくる。」(旧約聖書・詩篇126篇5～6節)

総務省に入省すると、地域の抱える大きな課題=身の丈を超える試練を次々と課され、辛いと思うことも間々あるでしょう。しかし、皆さんは持ち前のポテンシャルを120%発揮して、苦しみもがきながらも解決の方策を探ることになります。まさに「涙とともに種を蒔く者」です。それでも、そうした生き方を貫けば、必ず課題解決の糸口は見出せ、一定の成果は得られるものです。私はそれを信じて、日々の業務にあたっています。

「総務省に入省する」……それは、覚悟をもって「涙とともに種を蒔く」という生き方を選択することだと思います。そのかけがえのなさをおわかり頂き、少しでも多くの方々が総務省の門を叩いて下さることを心より祈念しております。



石巻市民への住民説明会の様子

経歴

- 平成11年 4月 総務庁採用
同 人事局職員第一係兼職員第二係
- 平成13年 4月 総務省大臣官房企画課
- 平成14年 4月 同 行政管理局行政情報システム企画課主査
- 平成15年 7月 米国留学(ハーバード大学ケネディ行政大学院)
- 平成17年 6月 総務省人事・恩給局参事官補佐心得
- 平成17年 10月 同 行政管理局企画調整課行政手続・制度調査室課長補佐
- 平成19年 7月 消防庁予防課危険物保安室課長補佐
併任 予防課特殊災害室課長補佐
- 平成21年 7月 総務省人事・恩給局参事官補佐
- 平成23年 8月 現職

「当たり前」を問い直す

国家公務員制度改革推進本部事務局参事官補佐 平野 欧里絵

国家公務員制度改革について

「国家公務員制度改革推進本部事務局」は、国家公務員制度改革を推進するために、国家公務員制度改革基本法に基づき平成20年7月から5年間、内閣に置かれている国家公務員制度改革推進本部(本部長は内閣総理大臣。全閣僚で構成。)の事務を行う部署で、平成23年6月に国会提出した国家公務員制度改革関連四法案の策定を行いました。四法案は、国家公務員行政を所掌する中央人事行政機関の見直しや、各府省幹部人事の内閣による一元管理、国家公務員への労働協約締結権の付与等を行おうとするものです。

国家公務員制度改革は、これまで度々取り組まれてきた課題ですが、様々な社会の前提の変化が、これまで以上に国家公務員制度改革に目を向けさせているのだと思います。

右肩上がりの社会では、社会全体の「パイ」の拡大を前提に、更なるパイの拡大や、増分の再分配について、国の中央省庁が大きな権限を握ってきたと言われます。しかし、パイが小さくなり、政府の予算配分を効率化するだけでなく、配分先に優先順位をつけ厳しく見直す時代を迎えると、何を重要視するかの価値観が問われ、政治が果たすべき役割が大きくなります。そして政官の役割分担のバランスが変わる中で、国家公務員制度も大きく見直すべきと考えられているでしょう。制度を取り巻く状況の変化に伴い、これまで「当たり前」だった仕組みを問い直し、新たな仕組みを模索している最中と言えます。

時代による変化に対応した行政を考える

我々の目の前の物や仕組みには、今は当たり前でも、少し遡ればそうでなかったものや、数年後どうなっているだろうと思うものなど、いろいろあります。私が平成11年に就職した頃から考えても、当時実際にどうだったかすぐには思い出せないほど、様々なことが変わりました。

IT技術の面では、携帯電話でEメールや写真は送れなかったですし、家庭用の高速なネット回線もあまり普及していませんでした。現在は、電子的な情報交換が、紙と電話でのやり取りの大部分に取って代わり、仕事上も、情報量が増える中で、求められる対応スピードが格段に速くなっています。

行政側が情報を独占的に把握することで優位に立っていたといわれる状況から、市民の意識が変わり、行政の透明性の向上、情報発信や説明がより求められるようになりました。行政情報の入手が容易になり、また、普通の個人が世界への情報発信力をそれぞれ持つようになったことは、市民と行政の関係や、政策決定過程にも影響を与え、国・地方を問わず、今後の行政の在り方を変えていくことになるでしょう。

私が消防庁で携わった危険物行政では、石油タンクやガソリンスタンド等の危険物施設について、物が新しく作られるのが当たり前だった時代のルールでは現状に合わない部分があるという事業者の意見などもあって、規制の理由が問い直され、安全が確保されることを前提に、施設の使用を休止している時には一部の基準の適用を緩和するなど、

必要な見直しが進められてきています。

個別の行政の担当ではなく、国の行政機関全体に共通な行政制度の枠組みの企画立案をする立場にある総務省でのこれまでの仕事でも、行政手続法・行政不服審査法の見直し等、時代に対応した行政制度の在り方を広い視点で考える機会がありました。

おわりに

何か制度を変えようとするときには、論理的、学術的な正しさだけでなく、現在の制度に至る経緯や、関係者それぞれの考えに引き合せて、必要性や合理性を説明するための勉強や努力が不可欠です。変化を生むためには手間と時間と根気も必要です。しかし、その分、実現したときの嬉しさは大きいはずですし、そのような仕事の中で、自分自身も成長してこれたと思います。

昨年は、東日本大震災という大きな出来事がありました。社会の価値観が震災前までとは変化する中で、今後につながる新しい行政制度の枠組みを考えていかなければならないはずだと思います。「当たり前」を一問い直すことができる皆さんを是非お待ちしております。



打ち合わせ中の筆者

活躍の場は地方へ



地方行革の前線で

福岡県総務部行政経営企画課長
勝目 康



「減らすべき予算は徹底的に減らし、福岡県の強みを活かした発展に必要なことにはしっかり取り組んでいただきたい。」産業用ロボット世界シェア1位を誇る安川電機の会長の声が響きます。先日、同会長をトップとする福岡県行政改革審議会が小川知事に答申を行ったときのワンシーンです。

私は現在、福岡県で行財政改革を担当しています。昨年就任された小川知事は、県政の基本方針の一つである行政改革大綱を直ちに策定する方針を打ち出しました。九州・西日本の雄県である福岡県が、我が国の中枢機能の一端を担い、県民一人ひとりが幸福を実感できる県となるための基盤をつくるべく頑張っています。

首長が就任直後から実行する行財政改革に携わるのは、私にとってこれが2度目になります。今回は、徳島市役所に勤務していたときでした。市の財政部門のトップとして、危機的な財政状況を前に、聖域なき改革の旗振り役をさせていただきます。知事や市長が就任して最初に取り組む行財政改革は、その後の行政運営の根幹となるものであり、注目度も高く、極めて重要な意味を持ちます。そのような重要施策について、早くから責任をもって意思決定に参画し、様々な調整や、議会、マスコミ、有識者等への対外的説明を担うというのは、大変やりがいのある仕事です。しかも、改革の目の前には住民が控えています。とすれば抽象的な机上の数合わせに陥りかねない行財政改革も、住民に身近な地方公共団体では一気にリアリティが高まるのです。

外部から来た人間であるが故のしがらみのなさを活かした大きな判断と、綿密な取組みや誠実・丁寧な説明の両方が求められます。時には厳しいやりとりもありますが、信念を持って対応することでむしろ信頼

を得られるものです。

地域が自らの特性を存分に発揮する、魅力ある多様な地域社会からなる国にしていきたいという夢を抱き、そして個人としてもなるべく広い経験を積みながらキャリアアップしたいという希望をもって入省してから15年が経ちます。この間、本省で消防や地方公営企業の企画立案を担い、3つの地方公共団体で現場に立ち、そして在フランス大使館で外交官としての活動に勤しむ傍ら日仏自治体間のサミットを立ち上げるなど、バラエティに富んだキャリアパスを歩んできました。

一人ひとりが多種多様な経験を基に、国で、地方で、海外で活躍できるのが総務省です。現場に根ざした重要施策の企画から実行までを担いたい、そんな「欲張り」な皆さんが総務省の門を叩かれるのを楽しみにお待ちしております。

経 歴		
平成9年	4月	自治省採用 同 行政局公務員部給与課
平成9年	8月	新潟県総務部地方課
平成10年	9月	参議院法制局第四部第二課
平成12年	4月	自治省消防庁総務課
平成13年	4月	総務省自治財政局公営企業課
平成14年	7月	米国留学(ニューヨーク大学)
平成16年	7月	徳島市財政部長兼理事
平成18年	7月	自治体国際化協会総務部企画課長心得
平成19年	6月	在フランス日本国大使館一等書記官
平成22年	8月	現職

机上から現場へ

交野市地域社会部参事 兼 基本戦略担当
宮崎 孝一



昨年の8月から、大阪府交野(かたの)市役所に勤務しています。交野市は、大阪府内の北東、北河内地域に位置する人口約8万人の市で、市内には天野川が流れ、星にまつわる地名も多く、七夕伝説発祥の地と言われています。

私が所属する地域社会部は、市民の安全安心と活力あふれる地域社会づくりを所管しており、その中で、私は特に防災関係を中心に担当しています。昨年3月の東日本大震災を契機として、各自治体とも防災対策に力を注いでいると思いますが、やはり、市民に最も身近であり災害対応の最前線となる基礎自治体において、災害に対してしっかりと機能する体制が構築できているかどうか、市民の安全安心を確保する地域防災力強化の要になってきます。ただ、市自身、行財政改革により職員数を減らしてきており、各個別業務の担当者は1人又は2人という状況で、多くの課題が山積するなか優先順位をつけ効率的・計画的に業務を進めていく必要があり、管理職としては非常に悩ましいところです。24年度の最大の目標としては、東海・東南海・南海3連動の大地震発生の可能性が指摘されるなか、交野市においても、地域防災計画や各種災害対応マニュアルなどが整備されていますが、実際に職員が動いてみて全体として効果的に機能するか、大災害の混雑時でも現実的に実行可能か、市民の視点から不都合がないかといったことをこれからしっかりと検証して必要な見直しを行い、「備えあれば憂いなし」を形づくっていきたくと考えています。

総務省は、行政機関全体に関わる基盤となる制度を所管していることもあり、総務省の枠にとどまらず、他府省や地方自治体など様々な行政分野に関わる機会に恵まれており、この国の形をいろいろな視点から見ることがができます。平成13年の中央省庁等改革以降は、内閣

機能の強化・内閣主導の一環として、内閣官房や内閣府において行政改革をはじめ様々な重要政策に関する検討チームが立ち上がることが多くなりましたが、そのような場にも多くの総務省職員が派遣され活躍しています。各種課題が山積するなか、国民の一人としてこの国の形づくりの直接の担い手となることは、皆さんにとって大きなチャレンジであるとともに、非常に価値のある選択だと思いますので、ぜひ体感していただくことをお勧めします。

経 歴		
平成12年	4月	総務庁採用 同 統計局統計基準部統計企画課総括係
平成13年	1月	総務省統計局統計基準部統計企画課総括係
平成13年	3月	内閣官房行政改革推進事務局 行政改革推進調整室
平成15年	4月	総務省大臣官房秘書課係長
平成15年	7月	同 人事・恩給局公務員高齢対策課企画係長
平成17年	4月	内閣府市場化テスト推進室主査
平成18年	7月	同 官民競争入札等監理委員会 事務局総括主査
平成19年	7月	総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 課長補佐
平成21年	7月	同 行政管理局副管理官(行革総括)
平成23年	1月	国家公務員制度改革推進本部事務局 参事官補佐
平成23年	8月	現職

「守・破・離」

沖縄市政策調整監 兼 経済文化部長
中山 貴洋



9年間を振り返って

平成15年に総務省に入省してから9年目を迎えた。総務省では入省後5年～6年で徹底的に公務員の基本をたたきこまれ、そして、30歳前後の若さで地方自治体の管理職となり、活躍の機会を得る。最初の赴任地である長野県庁では、社会人としての基本を学ぶとともに、県内120市町村の現場をまわり、現場主義の重要性を肌で感じた。そして、官房総務課では、法令審査や法案協議を担当した。自治税務局では、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のための新しい法律制定を担当し、地方税改革の一翼を担う機会を得た。併せて、国会議員や県知事への説明を通じ、「政と官」、「国と地方」の関係を学んだ。霞が関では、「報告・連絡・相談」「詰める・つなぐ・尽くす」「資料の正確性やスピード感」など仕事の進め方の基本を徹底的にたたきこまれた。

現在、沖縄市役所で勤務しているが、市長のブレーンとして市の重要政策を着実かつ迅速に遂行するとともに、70名の職員を擁する経済文化部の統括責任者として人事、予算、定員管理など組織マネジメントを任されている。30代前半で市役所の幹部を任されることは重責であり厳しいことも多々あるが、霞が関で培った精神力や仕事の進め方をフルに活用するとともに、「謙虚に、素直に、前向きに」を意識しながら、市長の重要政策である中心市街地の活性化や雇用対策等で次々に新しい政策を企画立案し、実行している。

総務省の魅力

市役所は住民にもっとも身近な基礎自治体であり、地方自治の最前線である。様々な施策を展開する際には、必ず市民と意見交換を実施する。施策への評価や課題がダイレクトに市民から伝わってくるとともに、霞が関の制度上の課題や補助金の課題などもみえてくる。

「総務省の魅力は、マイクロ・マクロの両方を経験できること。霞が関においては制度官庁として、地方自治

制度の改革を実行する。地方勤務を経て、現場感覚を身につける。国と地方の往来を通して地方制度の遂行と設計の両方が可能」という10年前の官庁訪問での先輩職員からの言葉を改めて実感している。また、地方行政をコアとしながら幅広い分野(産業振興、雇用、教育、福祉、都市計画等)の知識を身につけるため、多くのことを勉強し、成長できるステージが総務省にはあり、自分の付加価値を高めることができる。そして、何よりも「10年後、こういう人になってみたい。」と思える先輩が多くいること、また、何でも相談できる先輩や同期がいることも総務省の大きな魅力である。仕事でつらいとき、苦しいときは、やはり先輩や同期が支えとなってくれている。

武道の世界では「守・破・離」という言葉があるが、「守」(基本を徹底的に教えて、それを守らせること)と「破」(殻を破って新しいことを試すこと)を繰り返しながら、現場主義にたち、自分の付加価値を高め、「明日の日本を創る」ための制度改革が実行できる総務省。ぜひ総務省の門を叩いてほしい。

経 歴		
平成15年	4月	総務省採用 同 自治財政局財政課
平成15年	8月	長野県総務部市町村課
平成17年	4月	総務省大臣官房総務課
平成18年	4月	同 自治税務局都道府県税課
平成20年	4月	同 自治税務局企画課
平成21年	4月	沖縄県経済文化部参事
平成22年	4月	同 経済文化部長
平成23年	4月	現職

ベルリンからのメッセージ

在ドイツ日本国大使館
一等書記官 扇 慎太郎



ビール、サッカー、ソーセージ、寒い。皆さんが持っているドイツに対するイメージはそのようなものではないでしょうか？ そうであればそのイメージは概ね正しいと思います。そんなドイツで私は勤務しています。

私は現在、在ドイツ日本国大使館に出向し、ドイツの法制度や運用実態に関する情報収集や調査を行い、必要に応じて関係機関への働きかけを行っています。ネット上のプライバシー保護や、青少年保護、ブロードバンド政策、表現の自由の在り方、マスメディア集中排除規制、電子政府、公務員制度、地方公共団体の広域連携など例を挙げればきりがありませんが、総務省

が取り組む様々なテーマについて、政府関係者や大学教授、業界団体、研究機関、民間事業者とのヒアリング・協議や、文献調査を行っています。

私が入省した2000年頃はIT革命が第三の革命と呼ばれ、インターネットが持つダイナミズムやその発展に貢献したいという思いで、旧郵政省に入省しました。当時に比べ、インターネットが経済・社会に与える影響は、より大きくかつ身近なものになってきました。児童ポルノや個人情報の流出、サイバー攻撃などネットの負の側面も深刻になっています。そのため、社会基盤としてのインターネットの在り方も一層真剣に検討しなければなりません。

ドイツという国は、ナチスや旧東独時代の暗い影を背負っている分、人権や表現の自由、セキュリティの意識が非常に高く、また、ネットは国境を越えて繋がっているため、共に取り組んでいけることが多い国だと考えています。日常的に接触するドイツ側の担当者達もより良い社会を作りたいという点では私と一緒に、非常に心強い限りです。そんな環境の中、高い意識を常に持ちつつ、他方でビールやサッカー観戦で息抜きもしつつ、日々、私は業務と格闘しています。

日本に帰国した際に、総務省に足を運んだ皆さんと、社会のあるべき姿、インターネットの将来について語り合えることを楽しみにしています。

経歴

平成12年	4月	郵政省採用 同 通信政策局政策課
平成14年	8月	総務省自治行政局市町村課 行政体制整備室
平成16年	7月	内閣官房副長官補付主査
平成17年	7月	ドイツ留学（ボツダム大学）
平成19年	7月	総務省総合通信基盤局電気通信事業部 消費者行政課課長補佐
平成20年	7月	内閣官房消費者行政一元化準備室 参事官補佐
平成22年	1月	総務省総合通信基盤局総務課課長補佐
平成22年	6月	現職

一人に人、二人に人、三人に人

ハーバード大学 渡辺 善敬



表題は後藤新平の言葉である。内務官僚であった彼は、後に、帝都復興院総裁として関東大震災からの復興に取り組んだ。東日本大震災後の今、彼の言葉は重い。

■「人」の省であるからこそ「主体的」に聞く
総務省は、人を大切に、人に育てられ、人で貢献する。私はロールモデルをその先輩方に見て、総務省の門を叩いた。それは、新任の地・愛知県で、同じく総務省から同県の財政課長に着任していた先輩の働きぶりに触れ、確信に変わる。その席には、威張るボスでも、机上の論理をこねくりまわす査定官でもない、穏やかに人の話に耳を傾けるその先輩がいた。36歳。予算総

額3兆円。ざっくばらんに部下を盛り上げながらその力を引き出し、現場を見極め意思決定し、また、フットワーク軽やかに知事や県幹部、県議会議員、様々な部局を飛び回り、県政の舵を取る。知事などの幹部だけではなく部下からも、信頼の厚さがものすごかった。全人格的な勝負。かっこいいと思った。リーダーシップが求められる総務省人にとって最も重要なことは、主体的に人の話を聞くこと。受身、言いなり、表層的、はたまた独善的にあらず。様々な人の声を、自身の多角的視座かつ的確な事実認識と大局感に基づいて分析的に聞き、よりよい政策決定につなげる。

■「視座」を磨く
現在、私は国際関係論を専攻し、東アジア情勢について学んでいる。本学では、Academic Writingを通じて社会科学の分析手法を叩き込まれる。社会現象のなぞPuzzleを論文のテーマに選び、先行研究の吟味、仮説、実証的な仮説分析、結論、という枠組みで、各科目英文25ページ前後のResearch Paperを書くのが、基本的な研究の流れだ。私は、政治学部のPharr教授（ライシャワー日本研究所前所長）の下、修士論文「震災ボランティアと日本の市民社会の可能性」を執筆している。広い意味での「公」を市民、自治体、国がどう担っていくべきか。教授のゼミCivil Society West and Eastで、民主主義、国家、市民社会を比較

政治学の観点から見つめなおす大きな視座に感銘を受けたからだ。国家とは何か、市民社会とは何か。教授との議論での鋭い指摘にしどろもどろになり、また、指摘事項で真っ赤に染まった論文原稿を見ると落ち込む。同時に、心から感謝。

国際舞台で働く機会も少なくない総務省では、留学により得られる英語力や業務関連知識、世界中にできる友人は大切である。更に、私は、上述の鍛錬を通じて、視座を広げ、事実認識と大局観を磨くことも重要であると思う。帰国後、主体的に聞くために。後藤新平にも、かの先輩にも、遠く及ばない私のこの筆致。正直、気恥ずかしい。ただ、総務省と人について皆さんが目を向けるきっかけになれば嬉しい。

経歴

平成16年	4月	総務省採用 同 消防庁防災課
平成16年	8月	愛知県総務部市町村課
平成18年	4月	総務省自治行政局選挙部管理課
平成20年	4月	同 自治財政局財務調査課
平成21年	7月	同 大臣官房企画課
平成22年	7月	米国留学（コロンビア大学、ハーバード大学）

活躍の場は海外へ

「今、世界でも「地方自治」が熱い！」

在フランス日本国大使館
一等書記官 白水 伸英



現在、私は在フランス日本国大使館に勤務し、フランスの地方自治を中心とした政治、行政制度の調査、日仏の自治体間交流の支援、フランス外交の分析など幅広い業務を担当している。

■ある日のフランス政府担当官との議論
フランス内務省担当官は、同国の地方自治制度改革について「①フランスは、市町村の数約36,700団体もあり合併を推進したいが難しい。広域行政体の設置など事務の共同処理を推進したい。②州と県の議員が兼務する制度を導入し両者の連携を強化したい。③国際的な都市間競争に勝つため大都市制度「メトロポール」を検討中」と述べた。
以上の発言は日本でも聞いたことがある話ではなからうか。①は自治体合併や広域行政体のあり方、②は道州制を巡る議論、③は大都市制度をどう考えるか

など、日本の地方自治制度の論点とよく似ている。このように海外勤務は、外国の取組みを調査・分析することで日本の制度を改めて見直せる最高の機会となる。また、大使館では地方自治制度に精通している総務省職員の専門性が必要とされている。

■「地方自治」は今後も世界のメインテーマ
日本では1990年代以降、地方分権・地域主権改革が進められている。欧州でも1980年代半ばに欧州地方自治憲章が制定され同様の改革が行われている。これらに共通するのは、成熟した国家では中央集権的な仕組みではなく、市民の多様化・高度化した行政ニーズの対応を市民に身近な自治体が担い、国家はこれを補完する役割に徹するとの考え方である。この考え方をご存じの方も多いと思うが、特に欧州にいるとグローバル化が進む中で、欧州連合(EU)などの国際的な枠組みの存在感が増すと同時に、人々の現実的な生活・サービスを担う地方自治体の役割が益々高まっていると感じる。まさに「地方自治」は今後も世界のメインテーマであり続けることは間違いないと言える。

■私が総務省を志望した理由・入省後の勤務経験
私が総務省を志望した理由は、総務省職員との懇談やその勤務経験を聞いた際に「総務省は、机上の計画づくりだけではなく地方などの現場や人を大切に「生きた行政」をやっている」と感じたからであるが、入省後12年経過する今、その魅力は本物であったと確信している。例えば、大阪府池田市役所では、市

民が小学校区ごとに行政ニーズを取りまとめ市に提案するとともに、市民自身もその実施に向け活動する「地域分権制度」を市民とともに構築した。また、国での勤務においても、これら地方における現場体験を地方自治制度の企画・立案に活かすなど「生きた行政」を実践できたと感じている。

このような魅力いっぱいの総務省で、皆さんとともに豊かな地域・国づくりに取り組めることを心より祈念している。

経歴

平成12年	4月	自治省採用 同 行政局公務員部公務員課
平成12年	8月	鹿児島県総務部財政課
平成13年	8月	総務省消防庁予防課
平成15年	4月	同 自治財政局公営企業課 地域企業経営企画室
平成16年	4月	同 自治財政局公営企業課
平成18年	7月	池田市総合政策部長
平成20年	7月	総務省自治税務局固定資産税課 審査訟務専門官
平成21年	8月	同 大臣官房企画課課長補佐
平成22年	7月	現職

From New York!

ニューヨーク大学 八代 将成



世界中から様々な民族や文化が集まる刺激的な街、ニューヨーク。現在、私は2年間の予定でアメリカに派遣されており、1年目は、ニューヨーク大学ロースクールで反トラスト法(独占禁止法)などの競争法を主に学んでいます(2年目は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクールで通信法やエンターテインメントローを中心に学ぶ予定です)。

人種、職業、年齢等といったバックグラウンドが異なる人材が集められたロースクール。その多様性が故に、前提とする背景知識や考え方も異なり、自分の

意見を相手に伝え、説得するのに骨を折ることもしばしば。

その際のロースクール共通の合言葉は「Think like a lawyer」。アメリカは日本と異なり、コモンロー(判例法)を中心とした国家です。もちろん成文法もありますが、連綿と積み重なる判例から、いかに法律家としてルールを抽出し、適用するのが重要です。単に言葉の壁だけではなく、バッググラウンドの異なる人々に対し、物事を系統立てて簡潔に整理し、論理的に説明できるかという能力が必要不可欠です。

でも、実はこれって、行政官として働く上で基礎となる能力。行政官の仕事は、制度(ルール)作りが醍醐味でもあります。世の中で実際に現在起きている事象について、根底にある問題点を抽出し、解決策を考え、政策として実行していくことが行政官には求められています。入省後これまで携わった経験(情報通信関連の法制度をわかりやすい法体系として見直すという約60年ぶりの法改正プロジェクト等)からも、行政官として、あるべき社会を追究し、政策を実現する上で、論理的に思考し、わかりやすく説明することの重要性を痛感いたしました。

世界各国から選ばれた留学生をいかに説得し、サポートを取り付けるか、困難だけどやりがいのある

経験。留学中のいまだからこそしかできないこの経験を生かして、行政官として成長することができればと思います。皆さんも、このような刺激的な経験をぜひしてみてくださいか？

経歴

平成18年	4月	総務省採用 同 総合通信基盤局電気通信事業部 料金サービス課
平成19年	7月	同 行政評価局総務政策評価審議室 併任 政策評価官付
平成20年	7月	同 大臣官房秘書課
平成21年	7月	同 情報通信国際戦略局 主査(通信・放送総合戦略担当)
平成22年	7月	併任 情報流通行政局放送政策課主査
平成23年	7月	米国留学（ニューヨーク大学）

常にアクティブな行動力を持ち、時代をリードしつつ、国民に身近なところで快適な生活を支えるためのグローバルで幅広い活動をしている総務省の姿をイメージしました。日本の国土を示す四角い枠から勢いよく飛び出していく球体は、総務省の姿を表し、国民の目につきにくい社会基盤も支えつつ、国と地方、国と国民、国民と生活、国民と海外といった要素を情報ネットワーク化によって密接に結びつけ、これまでの活動領域にとどまらない創造性豊かな活動を表しています。



総務省

総合職技術系
先輩からのメッセージ

Ministry of Internal Affairs and Communications

我が国の安全、 国民生活の安心のために

総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課
重要無線室長

森下 信

経 歴

- 平成6年4月 郵政省採用
- 平成6年7月 同 通信政策局地域通信振興課
- 平成8年7月 同 電気通信局電波部移動通信課
- 平成9年8月 英国留学(シティ大学)
- 平成10年7月 郵政省放送行政局放送技術政策課
- 平成12年7月 同 大臣官房企画課(情報通信白書担当)
- 平成13年1月 総務省情報通信政策局総合政策課(情報通信白書担当)
- 平成13年7月 独立行政法人通信総合研究所企画部主任研究員
- 平成13年11月 内閣官房情報セキュリティ対策推進室参事官補佐
- 平成15年7月 総務省情報通信政策局放送技術課課長補佐
- 平成17年8月 同 情報通信政策局情報通信政策課課長補佐
- 平成18年8月 同 情報通信政策局情報流通振興課課長補佐
- 平成19年7月 同 情報通信政策局放送技術課課長補佐
- 平成21年7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課課長補佐
- 平成23年7月 現職

プロジェクト紹介 災害時における重要無線通信の確保

私たちは、日々、電波を使って生活しています。電波がなくては今の私たちの社会や暮らしは一日たりとも成り立たないと言っても過言ではありません。身近なところでは携帯電話やテレビ、ETCに無線LANに電子レンジ等々…いろいろな形で私たちの生活を便利に、そして豊かにする電波。

しかし、電波が活躍するのはそれだけではありません。地方自治体が地域の住民の方々に災害情報等を伝える防災行政無線システム、警察や消防・救急等の活動に不可欠なそれぞれの業務用の無線システムなど、国や社会、国民生活の安心・安全を支えるのも電波の重要な役割です。

私が現在働いている電波部重要無線室では、このような自治体や警察、消防・救急等で使われているいわゆる自営系無線システムの周波数管理、高度化、導入推進等に、これら関係機関と連携しながら取り組んでいます。また、将来の大きな災害に備え、もっと効果的な防災・減災や災害対応等に役立つ新たな無線システムの開発、普及など情報通信技術(ICT)の利活用の推進も重要な課題です。その他、東日本大震災など地域の通信インフラが途絶するような災害発生時には、被災した自治体の通信手段の確保を緊急支援する業務も行っているなど、責任は重いですが、大変やりがいのある職場です。



将来の大規模災害に備えて

平成23年は東日本大震災や台風12号の襲来など、日本列島が大きな災害に見舞われた年でした。これらの大災害においては固定電話や携帯電話等の公衆回線のほか、地方自治体の防災行政無線など様々な通信インフラ等が大きく被災し、残念ながら広い範囲でその機能が停止するといった事態が生じました。現代社会において我々が如何に情報に依存しているのか、またその情報を速やかに伝えていく「通信」の役割が如何に重要不可欠か、改めて痛感させられました。

特に自治体の自営系無線システム等については、市町村から地域住民の方々への迅速かつ確実な警報・避難勧告等の伝達や、公衆回線の通常の通信手段が被災して機能していない場合における国・地方の行政機関や重要インフラ機関等の中での緊急連絡体制の整備といった課題がクローズアップされています。私のいる重要無線室では関係機関と意見交換をしながら、将来の大規模災害に備えて、新たなシステム検討や協力体制の構築などを進めています。

霞が関の国家公務員として働くこと

このような行政の仕事では、関係者のニーズや課題意識がどこにあるのか、あるいは無線システムの製造メーカーなど関係する民間企業の方々の意見はどうか、そして何より世の中の安心・安全のためには何が最も良い選択なのか、といった点をよく検討、把握して、最善の方向性や対応策を見出していくことが重要です。如何に重要な点を見極め、バランスを取り、日本全体として利益のあるところを見出して調整していけるか、というのは難しいことですが、国家公務員としてどのような仕事に取り組むにせよ欠かせない要素だと思います。

これまで入省直後に配属された地域振興の仕事スタートに、地デジや情報セキュリティ、ITSの推進、通信事業用設備の信頼性向上、白書の執筆など、それなりにいろいろな仕事を体験させて頂きました。そして今、霞が関の公務員は、担当している行政分野に関して、世の中の様々な立場の人々がどのような利害や考えを持っているのか、どのような課題があるのか、そして何が望まれているのか等を、各々の立場の人々の話を聞くなどして全体を見渡し、客観的に把握することが出来る職業だと感じます。個人としても非常に勉

強になるという意味で、これは恐らく民間企業等の職場ではなかなか得られない、霞が関の公務員のある種の特権だと思います。

また、私は他省庁の人たちと一緒に協力して仕事をする機会も何度かありましたが、霞が関でも役所や職場によって異なる文化があり、仕事の進め方や考えなどが微妙に違うことをその度に発見したりもしました。特に内閣官房に向向した際には、様々な省庁の人たちと机を並べて仕事をし、情報通信分野以外の行政分野の話題にも触れることが出来る貴重な経験だったと思っています。

今こそ理系の勉強をしてきた君の力を

私は学生時代には物理学を勉強していました。就職を考えなければならぬ時期になった時、行政で働くのか、民間企業に行くか、それとも…と、かなり悩んだ記憶があります。そしていろいろ考えた末、どこかのメーカーに入ってそこでモノ作りに集中するのも良いが、むしろ自分はそういう一民間企業としてのテーマだけにとどまらず、世の中で起こっている出来事を幅広くいろいろ見てみたい、と思って、旧郵政省に入ることを希望しました。自社の利益を追求することが行動原理の民間企業よりも、公の利益のために働く霞が関の職場に自分なりに魅力を感じていたこともありました。

旧郵政省に入省してから20年近く経ちました。ほかの仕事に就いていればまた違った人生があったのかなあ、とたまに考えることもありますが、今でも、あの時に国家公務員になる選択をしたのは間違っていないかと思っています。国家公務員として働くことに誇りを感じるとともに、東日本大震災など大きな災害に対応する仕事等の一端に関わってきて、我が国の安全、国民生活の安心のためにも今まで以上に一層頑張らねばと思っています。

社会が複雑化し、人々の価値観や意見も多様化する中、行政の仕事の舵取りは以前にも増して難しくなっているのではないかと感じます。このような社会の中で仕事をしていかなければならない今日、物事を客観的に観察し、論理的に考察して、何が重要なポイントなのか本質を見極めることのできる理系の人間の能力が、行政官には必要だと思います。

貴方も、是非、情報通信行政に携わる技術系職員として、私たちと一緒に総務省で働いてみませんか。

Schedule ある1日のスケジュール



8:30~

通勤

電車の中では好きな読書をしたり、今日の仕事のことを考えたり。

9:30

登庁

新聞、メールをチェック。

10:00

民間企業の方々と打合せ

最新の技術動向等について情報収集。

12:00

昼食

他省庁の友人たちとランチ。貴重な情報交換の機会。

14:00

プロジェクト関係の会議

仕事を進めるには何と云っても関係者の合意形成が重要。

16:30

防災関係機関との意見交換

如何に世の中の流れに立つ取組にしていけるか、しっかりと相談。

19:00~

今日時間が無くて進められなかった資料作成など。もちろん早めに帰れる日は子どもが起きている時間に間に合うよう急いで帰宅！

若手職員の声



総合通信基盤局電波部
基幹通信課 重要無線室

大江 慧知

(平成22年入省)

重要無線室では、消防・救急無線や、防災行政無線、警察無線などの重要無線に係る業務を主に行っています。業務においては、電波の許認可に関係するものが大きな部分を占めますが、先般の東日本大震災を受けて、特に重要視されているのは、大規模災害発生時等において、これら重要無線に係る通信手段を、どのように確保するかということです。

信頼性の高い無線システムの構築や研究などの普段からの準備・検討に加えて、台風・大雪などのあらかじめ予想される災害や、発生を予測しえない地震などの突発的な災害に対して如何に備えるべきなのか。災害の兆候が見られた際、あるいは現に起こってしまったからの災害対応については、即断即決のスピード感が求められますが、所謂「お役所仕事」的なイメージとはほど遠い、ネットワークの軽快な森下室長を先頭に、室内一同、国民の安心・安全のため、日々職務に励んでいます。



総務省総合通信基盤局電波部電波利用料企画室課長補佐 小川 裕之

私たちの生活に欠かせない「電波」

このパンフレットを手に入れている皆さんのほとんどが携帯電話をお持ちだと思います。また、インターネット接続に無線LANが使われている人も多いのではないでしょうか。2011年3月11日に発生した東日本大震災の際には、防災無線や衛星携帯電話などが活用され、無線通信の重要性が改めて認識されました。このように、「電波」は、既に私たちの生活に欠かせないものとなっています。一方で、スマートフォンの急速な普及による通信量の爆発的な増加など、私たちの生活の「ワイヤレス化」が急速に進む中、電波を取り巻く環境は急激に変化しています。総務省では、電波をスムーズに安心して使えるよう様々な取組を行っていますが、これらの取組が「電波利用料」により支えられていることを皆さんはご存じでしょうか。

安定した電波利用を支える「裏方」

私は今、この「電波利用料」を担当する総合通信基盤局電波部電波利用料企画室に所属しています。

電波利用料は、電波を利用する環境を整えるために必要な費用を、電波を利用している無線局の免許人の方々に公平に負担して頂くという共益費用という性格を有しており、その使い道として電波監視、無線局データベースの作成・運用、研究開発など、11の事務が定められています。これらの事務の実施に必要な予算案の作成、予算の執行の管理や電波利用料制度の見直しなどが私の主な仕事です。

電波利用料は無線局の免許人から頂いている貴重な財源であり、真に必要な事務に予算を割り当て、効率的に執行することが求められています。このため、予算案の作成の際には、各事務の担当者から予算要求内容をヒヤリングし、その必要性を十分精査し、限られた

予算で最大限の効果が得られるよう心がけています。各事務の予算額は業務の実施に直接影響するため、予算案の作成過程では、担当者間で厳しい調整、折衝が必要なこともしばしばです。予算要求内容を理解し、必要性を判断するための幅広い知識が求められると共に、様々な立場の関係者と調整を行い着地点を見出すコミュニケーション能力が求められるチャレンジングな仕事ですが、同時に、これらのプロセスを経て予算案がまとまった際には大きな達成感を味わうことができます。

電波利用料制度は、少なくとも3年に1度見直すこととされています。電波利用料制度の担当者として、電波の適正な利用の確保のために今後必要な事務は何かを考え、そのために必要な電波利用料の額を検討するなど、次回の見直しに向けた検討を行っていくことも、現在の仕事の大きなテーマになっています。

このように、現在の仕事は各業務を円滑に行うための「裏方」的な役割ですが、予算や制度を通じて、安定した電波利用の維持に広く関わることができ、やりがいを感じているところです。

これまでの仕事を振り返って

私は大学で電気工学を専攻しました。同級

経歴

平成10年 4月 郵政省採用
 平成10年 8月 同 電気通信局電波部電波環境課
 平成12年 7月 同 通信政策局技術政策課
 平成13年 7月 米国留学(コーネル大学大学院)
 平成15年 8月 総務省総合通信基盤局国際部国際経済課アジア経済係長
 平成16年 7月 同 総合通信基盤局国際部国際政策課政策係長
 平成17年 8月 同 総合通信基盤局国際部国際協力課課長補佐
 平成18年 5月 在ロシア日本国大使館二等書記官
 平成20年 4月 同 一等書記官
 平成21年 7月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課検定試験官
 平成23年 7月 現職



アマチュア無線を楽しむ筆者(アンテナも自分で建てます！)



アマチュア無線を楽しむ筆者(アンテナも自分で建てます！)

生の多くが技術者や研究者への道を進むなか、これからの日本の情報通信に役立つ仕事がしたいと考え、旧郵政省の門を叩きました。それから早14年。これまで国内や海外で、電波の安全性、研究開発、日露関係など情報通信分野の様々な側面で重要な業務に携わる機会がありました。情報通信分野で多様な業務に携わる可能性が開かれていることは、総務省の大きな魅力ではないかと思えます。また、大学で理工系の勉強をしたことも、技術革新のスピードが速い情報通信分野での仕事に大いに役立っています。

これからの日本へ

私が入省した平成10年度末時点では、携帯電話加入者数は、現在の約3分の1の水準でした。今やほぼ全ての国民が携帯電話を持ち、携帯電話を通じた多様なサービスの提供やスマートフォンの登場など、携帯電話の分野だけを見ても私たちの生活はめざましく変化をしています。情報通信技術は、今後も私たちの生活や社会を更に大きく変革していくことは間違いありません。総務省というフィールドで、意欲的な皆さんとともにこの変革に取り組んでいけることを楽しみにしています。

経歴

平成11年 4月 郵政省採用
 平成11年 8月 同 電気通信局電波部移動通信課
 平成12年 7月 同 大臣官房総務課
 平成14年 7月 米国留学(ニューヨーク大学大学院)
 平成16年 7月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課専門職
 平成18年 8月 内閣官房
 平成20年 7月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課周波数調整官
 平成21年 7月 社団法人電波産業会ICT国際協力部担当部長
 平成23年 7月 現職

日本の地デジを世界に！

総務省情報流通行政局放送技術課課長補佐 糸将之

コンゴ、ウズベキスタン、アンゴラ、モルディブといった国を地図の上でパッと指させる日本人は少ないのではないのでしょうか。実は私も恥ずかしながらこの仕事を始めるまではよくわかっていませんでした。これらの国々を含め、総務省をはじめとする地デジチームは30ヶ国以上に足を運んで「日本の技術でデジタル放送やりませんか？」という働きかけを行っています。

世界の中での日本方式

世界の地デジには日本方式(ISDB-T)の他に欧州方式(DVB-T、DVB-T2)、米国方式(ATSC)、中国方式(DTMB)などがあります。モバイル放送にはワンセグや4月から始まった携帯向けマルチメディア放送(ISDB-Tmm)も含めもっと多くの種類があります。これまで南米の大多数の国や、フィリピン、モルディブなどいくつかのアジアの国で日本方式を採用してくれ、他のアジア諸国やアフリカ諸国でも日本方式の採用を検討してくれているところがあります。

日本のICT(情報通信技術)産業の市場規模は全産業の国内生産額の約1割であり、ICT産業の日本における経済成長に対する寄与は一貫してプラスを維持し、経済牽引の起爆剤として期待されています。日本の優れたICT技術を国際展開することにより、日本経済の活性化に寄与するとともに、国際競争社会において日本のプレゼンス向上を図ることが必要です。地デジ日本方式を国際展開することによって、世界の放送がアナログからデジタルに切り替わる中で、このテクノロジーギャップを狙って日本企業の存在感を高めることが期待されています。

採用までは頭と足をフル回転

数ある競合の中で日本方式を採用してもら

うかぎは、先方の国の放送業界全体で「日本方式を採用したいな」という雰囲気を作り出すことです。

まずは現地の放送局のエンジニアたちに日本の技術を理解してもらい、「これなら使いこなせる」ということと、日本方式で「やってみよう」と思ってもらうことが重要です。そのために日本の放送局やメーカーのエンジニアと一緒に、現地でワークショップやセミナーを開催し、技術を理解してもらいます。また、採用の検討が進んだ段階では、実際の送信機を持ち込んで試験放送を行い、送信機の設置や電源を入れてから電波を出すまでの操作を一緒にやったり、四輪駆動車と一緒に乗って道なき道を進み各地での受信状況を測定器で調べ放送波の到達状況を評価するといったことをやったりもします。

これと並行して、会社の経営陣や政府の首脳にも働きかけを行います。こちらは技術とは別次元の政治やビジネスの論理で意思決定される世界です。政府首脳は地政学、経済、政治など様々な要因を判断基準にします。地域同盟や旧宗主国との関係などの国と国とのつながりや、「より多くの国民に政府の考えや情報を伝えることができるのはどちらの技術か」といった尺度も比較の基準に入ってきます。総務省や大臣から先方の大統領、大臣などの政府首脳に電話や書簡を出してこちらの考えを伝えるということも大きな意味を持ちます。

また、放送局の経営陣は投資回収とスピードが判断基準になります。放送局の収益の基本はCMなどの広告費収入と有料放送などの視聴料収入です。暗号化やワンセグなどの技術要素を「デジタル化で有料課金の番組を5番組追加できる」とか「テレビを見る場面や機会が増えるので、新しいスポンサーを獲得できる」といった風にビジネスの言葉に翻訳し

て伝えることが重要です。こういった一つ一つの問かけに対して丁寧に答えていくことが日本方式を理解してもらう上で重要です。

それぞれの国でテレビの方式決定は閣議や議会の承認や、政令の公布など様々な形式をとりますが、そこに至るまでには長い長いプロセスをたどるのです。

一緒にやりましょう

これからデジタル放送を導入しようとしている国々の人にワンセグを見せると、目を輝かせて「これが欲しい」と言ってくれます。些細な感動かもしれませんが、こういう力が集まって会社や組織を動かし、業界を動かし、国を動かしていきます。我々も「日本の技術を世界に自慢したい。世界の人に使ってほしい。」と思って仕事をしています。皆さんにも是非総務省の一員として、この仕事の醍醐味と面白さを知ってほしいと思っています。





経歴

平成12年 4月 郵政省採用
 平成12年 8月 同 電気通信局電波部移動通信課
 平成14年 8月 総務省大臣官房総務課
 平成15年 8月 同 情報通信政策局情報流通振興課
 平成17年 8月 同 総合通信基盤局国際部国際経済課多国間経済室課長補佐
 平成18年 8月 内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付参事官補佐
 平成20年 7月 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課課長補佐
 平成22年 7月 現職

「安心」なインターネットを目指して

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報セキュリティ対策室課長補佐 武馬 慎

インターネットは今や私たちの社会・経済活動の基盤となり、なくてはならないものになりました。一方で、インターネットは危ないという漠然とした不安感が残っていることもまた事実です。実際、ネット詐欺や、コンピュータウイルスへの感染、組織的なサイバー攻撃など、情報セキュリティ上の脅威も存在しています。

本来は陽が当たってはいけない仕事だけど…

私の仕事は、このような情報セキュリティ上の脅威をどうやって解消するかを考え、電気通信事業者やシステムインテグレーター(顧客の業務内容を分析し、問題に合わせて設計、開発、運用等を一括して行う企業)、機器ベンダー、研究者、他の省庁の人たちなど、様々な関係者と協力しながら実際に対策を進めることです。本来は、インターネットを利用する際に情報セキュリティを気にしなくてもいいというのが理想ですから、私の仕事は陽が当たってはいけないものだと思っていますが、残念ながら昨今頻発している情報セキュリティを脅かす事件のせいで注目を集めてしまっているのは、とても残念なことです。

課題は一つずつ丁寧に解決していくしかありませんが、最終的に、誰もが安心してインターネットを使うことができる環境ができあがり、私が所属する情報セキュリティ対策室は不要であると言われる日が来ることを夢見ています。

安心と安全は別物

情報セキュリティの仕事をしなが日々感じているのは、安心と安全は別物ということです。インターネットにおける安心と安全の違いを説明する際に、しばしばインターネットは水道と対比されます。大多数の国民は、

水道水は安全なもの信じ、安心して使っています。もちろんその裏には厳格な水質管理など、安全のための対策がしっかりと行われているのですが、利用する私たちは、あまりそれを意識することがありません。

それに対して、インターネットは、「なんとなく危ないもの」という捉え方をされているように思います。いくら個別の脅威を解決して「安全」ですと言いつつ続けたところで、それだけでは「安心」してはもらえません。水道とインターネットでは歴史の長さが違いますが、単に時間が解決してくれる問題だとは思いません。これは私にとって今後の大きな課題です。

自分だけの強みを

ところで、私は大学では情報工学を専攻しており、同窓生の大半が研究者や開発者としての道を選ぶような環境でした。そのような中、自分一人が異色の道を選んだように感じ、もちろん不安もありました。技術系で官庁を志望されるみなさんの中にも同じような不安を感じている人もいらっしゃるのでしょうか。

今となっては考えてみれば、新しい環境に飛び込むというのは皆同じであるので、そういう考えは杞憂でした。自分の得意分野を活かしながら、新しいことをどんどん覚えていく



ことで、上司や同僚から戦力として扱ってもらえるようになります。

役人に限りませんが、社会人の理想像は「T字型」と言われます。すなわち、多くの事柄について広く浅く知っているとともに、その中で何か一つの分野についてはとても深く知っている、という人です。省内にいる人はたいい何か得意分野を持っていて、それを活かしながら仕事をしていますので、皆さんも自分の独自の得意分野をもっと伸ばす努力を続けてください。

仕事は肩肘張らずにのびのびと

総務省をはじめ、官庁を志望される方は、「自分が日本を良い方向に変えていく」「国民のために尽くす」といった強い熱意を持っていることでしょう。もちろんそういう考えは重要ですし、私たちにとって必須の決意です。ただし、張り詰めた風船はすぐに割れてしまうように、常に全力投球をしていては長続きしません。肩肘張らず適度に力を抜いて、周りの人たちの力を借りながらのびのび頑張る方が、より良い成果が生まれると思います。

どうか皆さんも、肩の力を抜いて、楽しもうという気持ちを持って総務省の門を叩いてください。

つなぐ～技術革新を側面から支える～

内閣府行政刷新会議規制・制度改革担当事務局参事官補佐 大塚 恵理

国の基盤「規制」を見直す

皆さんは「規制」という言葉に、どんなイメージをお持ちでしょうか。例えば、車を運転する際など、普段生活する中の何らかの場面で、「規制」の存在を意識する機会はあるのではないかと思います。一言で規制といっても、13ある中央省庁それぞれが法律や制度を持っており、通信を始め、医療、建設、交通、金融等分野も様々です。細かなものまで合わせると何万もの数の法律、政令、省令等が存在しています。一方で、社会構造の変化や技術の進歩等私たちを取りまく環境は急速に変化しています。昔の状況や古い技術を前提に作られた規制がそのまま残っていると、経済成長や技術の利活用を阻む要因となります。このような規制を見直していくことが、私の仕事です。

主な課題としては、第一に東日本大震災の復旧・復興に向けた取組があります。日本全国から被災地へ、様々な人・モノ・金を届けるための動きを加速化するため、規制を緩めることで課題を一つずつクリアするべく検討を進めています。

加えて、私が担当している再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組もその一つです。地球温暖化対策や、原子力発電所事故を背景とするエネルギー政策の再構築が進められている中、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの再生可能エネルギー源による発電が注目されています。この10年の間に、世界では太陽光発電の設備が40倍以上、風力発電は10倍以上に増えています。このような動きの中で、今後、新エネルギー関連産業の世界の市場規模は2020年に86兆円に成長すると試算されています。

一方の日本はというと、再生可能エネルギーの比率は9%(水力発電を除くと1%)に留まっているのが現状です。例えば、地熱発電

に使用されるタービンは世界一の技術力を保有している一方で、国内への導入は進んでいない状況です。その要因の一つとして再生可能エネルギーの資源を採取するための設備の立地に係る規制があります。国土面積3,779万haのうち、例えば、森林面積は2,510万haと国土面積の6割以上を占めています。国内のどの地域に、再生可能エネルギー発電設備の設置が可能になるのかが、普及を進める上での重要なポイントと言えます。立地の規制を見直し、手続きを簡素化することによって、導入スピードも変わってきます。

関係業界、産業界、地方自治体や関係省庁等の方々や意見を出し合いながら、色々な場面を想定したケーススタディを行い、解決策を出していく。色々な立場の意見があり、一つの物事を決めるだけでも大変な場面もありますが、やりがいのある仕事と感じています。

日本と世界をつなぐ

国の規制を見直すというと、一見ドメスティックな仕事に感じる方もいると思います。しかし、TPPやEPAによって国と国の隔たりを取り払おうという動きが活発になっている中、国際的な状況に目を向けることは大切な視点です。日本の技術基準が国際標準と異なる場合は、企業は国内向けの対応を求められ、国際競争力の面で他国の企業と比較して不利な立場となることがあります。そのため、国



経歴

平成16年 4月 総務省採用
 同 情報通信政策局宇宙通信政策課
 平成18年 8月 同 情報通信政策局技術政策課研究推進室
 平成20年 7月 同 総合通信基盤局電波部移動通信課
 平成22年 7月 現職

際標準と比較した国内の基準の検証・見直しも重要となってきます。

色々な分野にアンテナを広げ情報収集を行い、日本国内だけでなく、国際的な動きを捉えて日本と世界をどう繋げていくのかという点も、私たちの重要な役割と言えます。

ICTの枠を超えたフィールド

入省してから、総務省ではICT分野の国際標準化活動、技術基準の策定、研究開発の企画・調整といった業務に携わってきました。現在の仕事は、エネルギー、農業、住宅等幅広い分野に跨っており、それぞれの分野の専門家や関係業界の方々や話を伺いながらの勉強の日々です。様々なフィールドの第一線で活躍されている方とお会いする機会もあり、異なる考え方や新たな視点に触れられるのは、今の仕事の醍醐味ではないかと思います。

そんな中、日々感じるのは、世界に誇れる日本の技術をどれだけ普及できるかということです。技術が進歩しても、世の中に浸透し、多くの人に使われなければ意味がありません。「規制」の見直しを進めることで、技術の普及を側面から支え、世の中に広げていく。それにより、新しい技術が生み出されるというプラスの動きに繋がっていくのではないかと思います。その先にある、まだ誰も知らない産業の創出に向けて、一緒にアイデアを形にしていきませんか。

経歴

平成13年 4月 総務省採用
 平成13年 9月 同 情報通信政策局技術政策課
 平成15年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課
 平成18年 7月 米国留学(ジョージタウン大学大学院
 スタンフォード大学アジア技術経営センター)
 平成20年 7月 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課課長補佐
 平成22年 7月 現職

グローバルな目線で新たなICT政策

総務省情報通信国際戦略局技術政策課課長補佐 井出 真司

日本の立ち位置 ～ICT分野の厳しい国際競争～

国内総生産(GDP)で世界2位だった日本が2010年、中国に追い抜かれました。ICT(情報通信技術)の世界では、中国や韓国などの新興国の企業が着実に力をつけ良いモノをつくって世界に展開しており、日本のICT企業は厳しい国際競争にさらされています。かつて、ICTの技術の進化の速度がとて速いことを「ドッグイヤー」と呼んでいましたが、その言葉の通り、ICT分野では次々と新しい製品・サービスが登場し、グローバルな規模で市場シェアがめまぐるしく変化しています。ICT政策もその急速な変化に合わせて実施していくことが求められています。

ICT国際展開・国際標準化の経緯

私は3年前にワイヤレスシステムの研究開発や国際展開を推進する業務に携わっていました。ワイヤレスシステムの国際展開のため、日本の企業とともに、東南アジアに無線インフラシステムの売り込みに行きました。しかし、利益を度外視したような安かろう悪かろうの外国勢のシステムに比べて、日本のシステムは高信頼・高性能ではあるものの当然値段が高く、外国政府から色よい返事をもらうことはできませんでした。

また、日本の研究機関が主導して国際標準化した無線技術に対し、外国企業が中心となって対抗技術の国際標準化を開始したことにより、実用化の流れが大きく変わり、日本主導技術の実用化が困難な状況に直面しました。このような結果になる様々な要因があったのは事実ですが、外国勢との厳しい競争を目の当たりにし、政策的にも戦略的かつグローバルに取り組まないといけないことを痛感しました。

新たなICT政策 ～欧州委員会との連携～

我が国の国際競争力を強化するためには、将来の製品・サービスや日本の技術力の底上げに繋がる基礎的・基盤的な技術の研究開発をこれまで以上に戦略的に実施していく必要があることは言うまでもありません。

私が現在在籍している技術政策課は、ICT分野の研究開発戦略の策定や制度の創設などを担当しており、幸いにも技術開発制度の側面から、こうした課題に取り組む機会に恵まれました。異動後、EUの研究開発担当者が頻りに総務省に来訪し、先方が日本の技術力を高く評価していることや、欧州も更なる研究開発効率を高めるため、日本との新たな研究開発協力の枠組みを構築しようとしていることを知り、日・欧が政策的に研究開発分野を定めて研究開発公募を実施する「Coordinated Call」の実施に向けて具体的な話し合いを始めました。

欧州委員会は世界の多くの国で使われている携帯電話の標準(GSM)で世界を主導することに成功し、現在、インターネットに続く新しいネットワーク分野にも巨額の研究開発投資を行っています。国際標準化や研究成果を

国際展開するためには、欧州委員会との国際共同研究は日本にとっても大きなメリットがあるものです。新しい研究開発制度の創設に向けて、2011年6月に欧州委員会と総務省の幹部レベルでの協力合意の形成を皮切りに、研究開発予算や組織・人員の確保を行いました。また、本年1月には欧州委員会との共同で推進する研究開発テーマの合意がなされ、研究開発のスタートまでもう一歩のところまで来ています。

最後に

こうした新しい研究開発制度の立ち上げを含む政策の企画・立案は、タイミングやトレンドなどの要素以外にも業務を遂行する個人の問題意識とその解決に向けた具体的な行動がととても重要ではないかと思います。冒頭の紹介のとおり、ICTを取り巻く世界情勢はめまぐるしく変化しており、こうした変化に柔軟に対応した新しいICT政策が求められています。総務省では、ICTの側面から国としてあるべき姿や政策を考えて企画・立案し、またそれを実施することができる場です。是非とも総務省で将来を見据えた新しいICT政策を打ち出していきたいと思います。



休日に息子とスキーを楽しむ

経歴

平成11年 4月 郵政省採用
 平成11年 8月 同 電気通信局電気通信事業部データ通信課
 平成14年 8月 外務省総合外交政策局国際科学協力室
 平成16年 7月 米国留学(カーネギーメロン大学大学院)
 平成18年 8月 内閣官房
 平成20年 7月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課
 国際周波数政策室課長補佐
 平成21年 7月 同 情報通信国際戦略局情報通信政策課
 課長補佐
 平成22年 5月 現職

情報通信と外交、ジュネーブにて

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官 五十嵐 大和

まさに今、参加国165カ国、参加者3000名以上、会期4週間という、大きな国際会議がここ真冬のスイス・ジュネーブで開催されている。名前は「世界無線通信会議」。当地に本部を置く国連の専門機関、国際電気通信連合の外交会議だ。外は氷点下10度だが、会議場内は毎日夜遅くまで熱気であふれている。

ご存知のように、電波は国境にかかわらず伝わるため、電波を有効に使うには有害な混信が起きないように国際間で様々な調整を行うことが不可欠となる。しかし、外交が必要なのは混信回避だけではない。日本の携帯電話が海外でも当たり前につながるの、実は国際的な取決めがあるからできること。国際版電波法とも言うべきルールの見直しを議論し、改正をまとめ上げるのがこの会議の目的だ。電波は今や携帯電話や無線LANなど、毎日意識せずに

使うほど身近なものになっている。今後もさらに活用の幅が広がり、一層重要性が増してくるわけだから、各国からの参加者が多くなるのも頷ける。

私は外務省に出向し、日本政府代表部の書記官として外国政府等との交渉のまさに最前線に立っている。これまでの職務で得た知識や経験を活かしつつ、自ら見聞きして得た情報をもとに他国の思惑を見立て、どうすれば日本の国益に適うものとなるか、代表部の上司や総務省からの出張者らと議論を行い、交渉に臨む。会議では、論理的に議論を組み立て、聞き手が注意を払ってくれるように話すことが大事だ。それができれば、外国語での表現の巧拙はあまり問題ではないと感じている。

国際都市ジュネーブ。情報通信分野だけ見ても、引き続き多数の国際会議が予定されている。が、もうじき当地にも春が訪れ、爽やか

な季節がやってくる。週末に少し足を伸ばせば、アルプスの大自然にどっぷりと浸ることができる。仕事面でも生活面でも、国内では得難い経験ができ、自分の世界観を広げることができるのも海外赴任の魅力だ。

学生のみなさんへ。将来について真剣に考えるあまり思い悩んでしまうこともあるかと思う。しかし、悩んでいるだけでは始まらない。ぜひ、官庁訪問では総務省を訪ね、多様な経験を積んだ職員と話をしてみたい。悩みが吹き飛ぶことと思う。



世界無線通信会議にて(筆者前列左)
 (中央は日本代表団長の鈴木茂樹総合通信基盤局電波部長(昭和56年入省))

欠かせないインターネットの根幹にあるのが、IPアドレスやドメイン名の調整・管理です。これらの技術的・政策的な方針は、事業者やユーザーといった関係者による議論を経て決定されています。各国政府も主に公共的な観点や国内法制度の観点からこの議論をしています。私も日本政府の代表として、参加しています。

これまでの業務を簡単に述べましたが、ICT行政と一言にいても、業務内容は多岐にわたることがご理解いただけるのではないのでしょうか。どの分野でも、政策を進めていくには、事業者や専門家など関係者から意見を伺うことが欠かせません。彼らを理解し、時には交渉し、連携していくには、行政官にもそれ相応の技術的知識や中長期的で広い視野が要求され、勉強の毎日です。日々の業務は、なかなかハードですが、ICT行政の最前線は、ICTに少々の興味と好奇心があれば、十分にやりがいがあり、自分を成長させてくれるフィールドだと思います。

経歴

平成19年 4月 総務省採用
 同 情報通信政策局通信規格課
 平成20年 7月 同 総合通信基盤局電波部電波政策課
 平成23年 9月 現職

ICTの最前線で

総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課専門職

瀬田 尚子

学生時代は、機械系の学科を専攻していましたが、就職活動をしていく中で、情報通信技術(ICT)行政に興味を持ちました。官庁訪問でお会いした先輩方がフランクに、淡々と、ICTの最前線を語る姿にも魅力を感じました。彼らと、我が国をICTで楽しく、明るく、元気な国にしたいと思ったのが、総務省を志望した理由です。

入省後は、通信規格に関する国際標準化の業務を担当した後、ワイヤレスを担当する部署に異動し、無線局免許の審査業務

や、電波の活用ビジョンの策定、周波数の円滑で着実な移行・再編を推進するためのアクションプランの策定等に取り組みました。

昨秋からは、IPアドレスやドメイン名といったインターネット資源の管理や、インターネット・ガバナンス(運営や関連する制度・技術等)に関する政策を担当しています。

インターネット利用者は、我が国全体で9400万人を超え、世界的にはこの10年間で10倍に増加し、20億人を超えています。このように世界的にも、社会インフラとして

採用情報(総合職)

待遇

- 初任給

修士卒 / 224,743円	学部卒 / 203,618円
----------------	----------------

 ※東京都23区に所在する機関に勤務する場合の地域手当を含む
- 勤務時間

9:30～18:15(7時間45分)
※部署により異なる場合があります。
- 休日休暇
 - 休日: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
※部署により異なる場合があります。
 - 休暇: 年次有給休暇20日/年
※4月1日採用の場合、採用の年は15日。
残日数は20日を限度として翌年に繰り越し。
 - 特別休暇: 夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇 等
- 福利厚生
 - 公務員宿舎(独身宿舎、世帯宿舎)
 - 診療所
 - 健康診断、検診事業
 - 各種共済制度
(医療給付、結婚や出産に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付業務、年金事業、宿泊施設 等)
- 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、単身赴任手当 等
- 賞与(ボーナス)

期末手当、勤勉手当として、1年間に俸給などの3.95か月分(6月、12月)
- 昇給

年1回

採用スケジュール

総務省に入省するには、人事院が実施する国家公務員試験に合格することが出発点となります。

平成25年度入省者向け

- 4/2～9 総合職試験受験インターネット申込期間
- 4/29 第一次試験
- 5/11 第一次試験合格発表
- 5/14～23 第一次試験合格者対象の官庁合同業務説明会
- 5/27 第二次試験(筆記)
- 5/29～6/15 第二次試験(人物試験、政策課題討議試験)
- 6/25 第二次試験合格発表
- 6/27～7/11 官庁訪問期間
- 7/12 内々定解禁日
- 10/1 内定
- 4/1 入省

※4月3日～10日に技術系既合格者を対象に、春期官庁訪問を実施します。詳細については、総合職技術系(情報通信行政)採用窓口にお問い合わせください。
※このほか、9月以降に総合職試験(法務・教養区分)及び官庁訪問が予定されています。詳細については人事院ホームページをご確認ください。

採用実績

過去5年間の採用状況(1種)は下記のとおりです。性別、出身大学(大学院)、学部、試験区分に関係なく、人物本位の採用を行っています。

	事務系					技術系(情報通信行政)				事務系合計	技術系合計	合計
	行政	法律	経済	理工I～IV	人間科学	理工I	理工II	理工III	理工IV			
H20	0	22(4)	13(3)	1(0)	0	6(0)	0	0	1(0)	36(7)	7(0)	43(7)
H21	1(0)	25(6)	8(3)	1(0)	0	7(0)	0	0	1(0)	35(9)	8(0)	43(9)
H22	1(0)	25(7)	10(1)	3(0)	0	5(0)	1(0)	0	0	39(8)	6(0)	45(8)
H23	1(0)	21(7)	9(0)	0	0	5(0)	1(0)	1(0)	0	31(7)	7(0)	38(7)
H24 (予定数)	0	23(4)	11(2)	1(0)	1(1)	6(1)	0	1(0)	0	36(7)	7(1)	43(8)

※()内は女性の人数です。(内数)

<配属実績>

平成23年度入省者(1種)の配属状況は下記のとおりです。(平成24年3月現在)

(事務系)

- 人事・恩給局 ————— 1名
- 行政管理局 ————— 3名
- 行政評価局 ————— 1名
- 情報通信国際戦略局 ————— 1名
- 情報流通行政局 ————— 4名
- 総合通信基盤局 ————— 3名
- 政策統括官(統計基準担当)付 — 1名
- 内閣官房行政改革推進室 ——— 1名
- 地方公共団体 ————— 16名

(技術系(情報通信行政))

- 情報通信国際戦略局 ————— 2名
- 情報流通行政局 ————— 1名
- 総合通信基盤局 ————— 4名

採用窓口

○総合職事務系

大臣官房秘書課(中央合同庁舎2号館7階)
【担当】鈴木、広瀬
【TEL】03-5253-5069(直通)
【e-mail】setsumeikai@soumu.go.jp

○総合職技術系(情報通信行政)

総合通信基盤局電波部電波政策課(中央合同庁舎2号館10階)
【担当】高橋、佐竹
【TEL】03-5253-5873(直通)
【e-mail】recruit_tech_ml@ml.soumu.go.jp